

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年1月31日
【事業年度】	第33期（自2017年11月1日至2018年10月31日）
【会社名】	株式会社神戸物産
【英訳名】	KOBE BUSSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沼田 博和
【本店の所在の場所】	兵庫県加古郡稲美町中一色883番地
【電話番号】	(079)496-6610
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匡浩
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古郡稲美町中一色876-1
【電話番号】	(079)496-6610
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第33期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2014年10月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月
売上高 (百万円)	214,028	228,590	239,266	251,503	267,175
経常利益 (百万円)	6,147	8,477	8,729	15,778	15,831
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,328	4,174	4,560	8,346	10,363
包括利益 (百万円)	3,113	5,094	3,070	8,034	10,514
純資産額 (百万円)	22,661	20,357	22,630	30,066	39,774
総資産額 (百万円)	108,157	134,042	133,199	144,484	144,276
1株当たり純資産額 (円)	334.96	281.79	316.75	454.57	630.69
1株当たり当期純利益 (円)	41.40	77.32	87.23	159.27	195.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	41.00	75.43	86.16	155.54	191.90
自己資本比率 (%)	17.5	11.0	12.4	16.6	23.3
自己資本利益率 (%)	13.1	24.8	29.1	41.2	36.0
株価収益率 (倍)	14.3	30.3	18.9	15.3	14.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,656	6,896	11,962	13,661	13,693
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,284	9,974	2,480	3,071	4,936
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,977	18,381	4,522	457	11,388
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	42,907	59,317	63,183	74,758	72,310
従業員数 (人)	1,898	2,039	2,049	2,041	1,996
(外、平均臨時雇用者数)	(3,276)	(3,286)	(3,235)	(3,024)	(2,962)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2015年2月1日、2015年11月1日及び2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定の基礎となる自己株式数については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2014年10月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月
売上高 (百万円)	185,683	200,593	212,781	226,327	247,826
経常利益 (百万円)	5,157	6,624	6,142	11,653	11,794
当期純利益 (百万円)	3,172	4,073	4,197	6,556	7,416
資本金 (百万円)	64	64	64	64	64
発行済株式総数 (株)	8,800,000	17,100,000	34,200,000	34,200,000	34,200,000
純資産額 (百万円)	19,121	14,368	17,737	24,072	30,622
総資産額 (百万円)	96,687	117,616	116,427	125,681	120,323
1株当たり純資産額 (円)	338.80	270.82	329.58	446.87	568.18
1株当たり配当額 (円)	80	80	45	50	65
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	56.41	75.44	80.30	125.11	139.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	56.29	73.71	79.31	122.18	137.34
自己資本比率 (%)	19.8	12.0	14.8	18.8	25.2
自己資本利益率 (%)	17.9	24.5	26.7	32.1	27.5
株価収益率 (倍)	10.5	31.1	20.5	19.5	20.5
配当性向 (%)	17.7	26.5	28.0	20.0	23.2
従業員数 (人)	267	283	301	335	387
(外、平均臨時雇用者数)	(49)	(77)	(76)	(76)	(80)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期の1株当たり配当額には特別配当10円、第31期、第32期及び第33期の1株当たり配当額には特別配当5円を含んでおります。

3. 2015年2月1日、2015年11月1日及び2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定の基礎となる自己株式数については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。

2【沿革】

年月	事項
1981年4月	兵庫県加古川市神野町石守において、創業者沼田昭二が屋号をフレッシュ石守として食品スーパーを開業する。
1985年11月	有限会社フレッシュ石守を兵庫県加古川市に設立。
1986年10月	フレッシュ石守伊川谷店を神戸市西区において開業。
1988年6月	フレッシュ石守稲美店を兵庫県加古郡稲美町において開業。
1991年4月	株式会社フレッシュ石守に組織変更。
1992年7月	中国の自社グループ工場として大連福来休食品有限公司を中国遼寧省に設立。
2000年3月	業務スーパー本部としてフランチャイズ(以下「FC」)体制をスタートさせ、「業務スーパー」のFC契約の1号店を兵庫県三木市に開店。
2001年10月	株式会社フレッシュ石守が旧株式会社神戸物産を吸収合併。同時に株式会社神戸物産に社名変更。
2001年12月	地方でのFC業務の強化のため、地方エリアFC体制をスタートさせ、「業務スーパー」のエリアFC契約の1号店を新潟県燕市に開店。
2002年6月	東日本でFC業務の強化のため、横浜営業所FC関東本部を設置。 「業務スーパー」のFC契約の関東における1号店を神奈川県海老名市に開店。
2003年9月	新業態店舗(家庭調理及び食卓代行業)のFC体制を確立するため、神戸クック事業部門を設置。 (2010年4月同部門廃止)
2004年1月	東南アジアにおける生産拠点の開拓のため、神戸物産(香港)有限公司を中国香港行政区に設立。
2004年2月	中国の自社グループ第2工場として神戸物産(安丘)食品有限公司を中国山東省に設立。
2004年8月	大連福来休食品有限公司の当社所有全株式を神戸物産(香港)有限公司に譲渡。
2004年11月	直営店として「神戸クック デリ」(現 馳走菜)1号店を兵庫県加古郡稲美町に開店。
2006年4月	FC契約での「神戸クック・ワールドビュッフェ」1号店を兵庫県加古川市に開店。
2006年6月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
2006年7月	有限会社パスポート倶楽部(現 有限会社神戸物産フーズ)の出資持分を100%取得し、子会社とする。
2006年10月	KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnershipをエジプトに設立。
2007年10月	関西物流センターを神戸市灘区に開設。
2008年3月	有限会社ウエボス(現 株式会社オースターエッグ)の出資持分を100%取得し、子会社とする。 株式会社ターメルトフーズの株式を100%取得し、子会社とする。
2008年4月	株式会社ベストリンケージを100%出資で設立し、子会社とする。
2008年10月	農業生産法人である株式会社神戸物産エコグリーン北海道を設立。
2008年11月	株式会社ソイキューブを100%出資で設立し、子会社とする。
2009年2月	株式会社マスゼンを100%出資で設立し、子会社とする。
2009年3月	秦食品株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2009年5月	株式会社肉の太公・宮城製粉株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2009年10月	株式会社麦パン工房を100%出資で設立し、子会社とする。 FC契約での「Green's K」1号店を開店。
2011年3月	株式会社エコグリーン埼玉を100%出資で設立し、子会社とする。
2011年8月	FC契約での「Green's K 鉄板ビュッフェ」1号店を開店。

年月	事項
2011年11月	株式会社グリーンポーターを100%出資で設立し、子会社とする。
2012年 2月	珈琲まめ工房株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2012年11月	新規事業として、太陽光発電事業を開始する。
2012年12月	ほくと食品株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。
2012年12月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
2013年 1月	豊田乳業株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2013年 4月	北海道を直轄エリアとする。
2013年 4月	神戸クックFC事業部門を新設。
2013年 4月	株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト、株式会社ジー・ネットワークス、株式会社さかい他5社を連結子会社とする。
2013年 5月	株式会社富士麺業を100%出資で設立し、子会社とする。
2013年 5月	関原酒造株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。
2013年 7月	大阪証券取引所現物市場と東京証券取引所現物市場の統合に伴い東京証券取引所市場第一部に上場。
2013年 8月	連結子会社の株式会社ジー・テイスト、株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかい3社が経営統合し、存続会社を株式会社ジー・テイストとする。
2013年11月	Kobebussan Myanmar Co.,Ltd.をミャンマーに100%出資で設立し、子会社とする。
2014年 4月	直営店として「ガレオン」1号店を開店。
2014年 4月	菊川株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。
2015年 1月	株式会社ジー・アカデミーを株式会社ジー・テイストから会社分割により設立。
2015年 1月	株式会社朝びき若鶏を100%出資で設立し、子会社とする。 株式会社朝びき若鶏が株式会社但馬・高崎営業所より養鶏事業を譲受ける。
2015年 2月	2月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2015年 8月	2015年10月末の株主様を対象に、株主優待制度を導入。
2015年11月	11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2016年11月	FC契約での「ガレオン」1号店を神奈川県南足柄市に開店。
2017年 4月	九州エリア(鹿児島県、沖縄県を除く)を直轄エリアとする。
2017年 9月	業務スーパーの全国の店舗数が777店舗となる。
2018年 3月	業務スーパーの全国の店舗数が800店舗となる。
2018年 4月	株式会社ジー・テイストが株式会社敦煌を100%出資で設立し、子会社とする。
2018年 5月	FC契約での「馳走菜」1号店を開店。
2018年 6月	株式会社ジー・テイストが株式会社オーディンフーズ(現 株式会社テンフォー)の第三者割当増資を引き受け、子会社とする。
2018年 7月	株式会社ジー・テイストが株式会社タケモトフーズの株式を全株取得し、子会社とする。
2018年 8月	北海道白糠郡白糠町にて木質バイオマス発電所が稼働。
2018年 9月	株式会社ジー・テイストが株式会社壁の穴の株式を取得し、子会社とする。
2018年11月	11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社39社、非連結子会社9社で構成されております。

主な事業内容は、業務スーパー用商品の製造、卸売、及び小売業を営み、業務スーパー店舗をFC方式で展開する他、外食・中食事業ならびに再生可能エネルギー事業も展開しております。当社グループの事業に関わる位置付けは、以下のとおりであります。

(1)業務スーパー事業

当事業は、「業務スーパー」のFC本部として商品の企画、開発及び調達などを行っております。また、食材供給拠点として、国内外の連結子会社で食品の生産も行っております。

「業務スーパー」は業務用ユーザーをターゲットとしてスタートした食品スーパーであります。お客様が求める容量、サイズの食材を中心に品揃えし、E・D・L・P(エブリデイロープライス)による価格政策により展開しております。

取扱商品は、ナショナルブランド(以下、NBという)商品とプライベートブランド(以下、PBという)商品に区別されますが、NB商品はいわゆるメーカー品であり、生産者が他の流通業者にも販売している商品であります。

PB商品は当社グループの生産工場での商品及び海外に拠点を置く当社の協力工場であるメーカーから当社が直輸入している商品であります。両商品共に、業務用ユーザーを想定した販売戦略を行うため、完成品の商品ではなく、焼く、煮る、蒸す、炒める、揚げるといった最終の調理工程を必要とする商品(半加工品)が主体となっております。このことは、一般ユーザーにとっても、単に出来合いの商品を食卓に並べるのではなく、業務用ユーザー同様、いくらかの調理工程を経ることにより手作り感や出来立て感を実感いただけるものとなっております。

当社のFC契約形態には、直轄エリア(1)内に出店いただく際に締結する業務スーパーFC契約(契約企業数83社、店舗数477店舗:2018年10月31日現在)と、地方エリア内(2)において業務スーパーのチェーン化を許諾する業務スーパーエリアライセンス契約(契約企業数15社、店舗334店舗:2018年10月31日現在)があります。

なお、FC店舗とは別に、兵庫県内において直営店舗2店舗を運営しております。

- 1.直轄エリア：関西：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県(淡路島を除く)、奈良県、和歌山県
関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県
その他：北海道
- 2.地方エリア：上記直轄エリア以外の地域

(2)神戸クック事業

当事業は、業務スーパーで構築された原材料から商品に至るまでのローコスト体制を最大限に活かし、外食・中食の分野に進出することを目的とし、以下の4業態を展開しております。

「神戸クック・ワールドビュッフェ」

席数が250席以上あり、世界各国のメニューをゆったりとした空間で時間無制限で楽しめる大型ビュッフェレストランのFC店舗19店舗を運営しております。

「馳走菜」

日常の食卓代行をコンセプトとして安全・安心・価格にこだわった惣菜店の直営店舗1店舗、FC店舗2店舗を運営しております。

「Green's K」

デリスタイルマーケットをテーマに掲げ、デリと物販が融合した日本初の新業態の直営店舗1店舗、FC店舗7店舗を運営しております。

「Green's K 鉄板ビュッフェ」

「ビュッフェ」と「セルフクック」の楽しさを融合させた新感覚ビュッフェレストランのFC店舗1店舗を運営しております。

(3)クックイノベンチャー事業

当事業は、安全・安心でお客様にご満足いただける商品提供への取り組み強化に併せ、ブランド力が高い業態への業態転換、新規出店やFC加盟開発の強化に努めております。

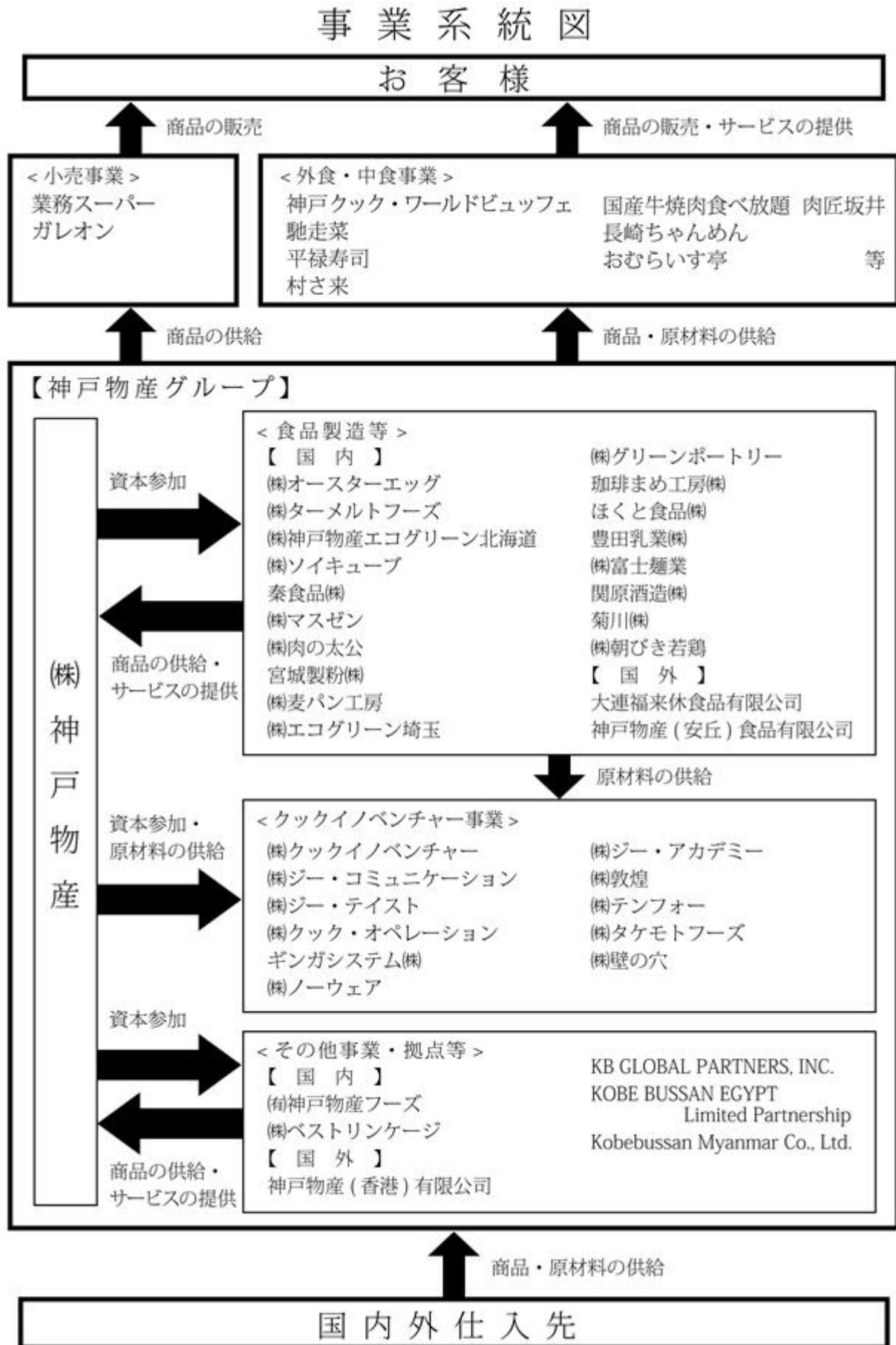
当事業は、「平禄寿司」などの寿司業態、「村さ来」などの居酒屋業態、「国産牛焼肉食べ放題 肉匠坂井」などの焼肉業態、「長崎ちゃんめん」や「おむらいす亭」などのファーストフード業態・レストラン業態による外食事業を主に展開しております。

(4)エコ再生エネルギー事業

当事業は、再生可能エネルギーを活用した発電事業を行っており、2月には大阪府で新たに太陽光発電所が稼働いたしました。それにより、10月31日現在で稼働中の太陽光発電所は計14か所となり、約18.0MWの発電を行っております。また、8月には北海道白糠郡白糠町で木質バイオマス発電所が稼働し、約6.2MWの発電を行っております。

[事業系統図]

事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 神戸物産(香港)有限公司 (注)4	中国香港行政区	250	業務スーパー事業	100.0	運転資金の貸付。 東南アジア等での当社商品開発拠点。 役員の兼任あり。
大連福来休食品有限公司 (注)2、4	中国遼寧省	441	業務スーパー事業	100.0 (100.0)	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 当社従業員の役員の兼任あり。
神戸物産(安丘)食品有限公司 (注)4	中国山東省	337	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 当社従業員の役員の兼任あり。
有限会社神戸物産フーズ	横浜市神奈川区	3	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品及び酒 類等の輸入卸。 運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社オースターエッグ	兵庫県姫路市	3	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 役員の兼任あり。
株式会社ターメルトフーズ (注)4	山口県防府市	28	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社ベストリンケージ (注)4	兵庫県加古郡稲美町	10	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B及びN B商品)の卸。 仕入債務について当社が連帯保証を 行っております。 役員の兼任あり。
株式会社神戸物産 エコグリーン北海道 (注)3、5	北海道勇払郡むかわ町	3	業務スーパー事業	49.6 [42.1]	当社向けの農作物の生産、加工等。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社ソイキューブ (注)4	兵庫県姫路市	10	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
秦食品株式会社	滋賀県蒲生郡竜王町	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社マスゼン (注)4	栃木県宇都宮市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社肉の太公 (注)4	東京都江戸川区	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社麦パン工房	岐阜県岐阜市	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 商品)の製造。 役員の兼任あり。
宮城製粉株式会社 (注) 4	宮城県角田市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership (注) 4	エジプト ケナ州	2,173	業務スーパー事業	100.0	エジプトにおける農産物の生産、 加工、輸出。 当社従業員の役員の兼任あり。
株式会社エコグリーン埼玉	埼玉県比企郡吉見町	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社グリーンポトリー	岡山県苫田郡鏡野町	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
珈琲まめ工房株式会社 (注) 4	兵庫県姫路市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
ほくと食品株式会社 (注) 4	宮城県石巻市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
豊田乳業株式会社 (注) 4	愛知県豊田市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社富士麵業 (注) 4	兵庫県姫路市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
関原酒造株式会社 (注) 4	新潟県長岡市	99	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 商品)の製造。 酒税債務について当社が連帯保証を行っております。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
菊川株式会社 (注) 4	岐阜県各務原市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社朝びき若鶏	群馬県高崎市	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社クックイノベーション (注) 7、8	兵庫県加古郡稲美町	5	クックイノベーション事業	45.5 26.6	運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社ジー・コミュニケーション (注) 2、4	名古屋市北区	10	クックイノベーション事業	100.0 (100.0)	-
株式会社ジー・テイスト (注) 2、4、9	名古屋市北区	100	クックイノベーション事業	55.0 (40.4)	社債の引受。
株式会社クック・オペレーション (注) 2、4、6	名古屋市北区	50	クックイノベーション事業	100.0 (100.0)	-
ギンガシステム株式会社 (注) 2、4	東京都中央区	10	クックイノベーション事業	100.0 (100.0)	-
株式会社ノーウェア (注) 2、4	名古屋市北区	10	クックイノベーション事業	100.0 (100.0)	-
株式会社ジー・アカデミー (注) 2、4	名古屋市北区	10	クックイノベーション事業	100.0 (100.0)	-
株式会社敦煌 (注) 2、11	山口県山陽小野田市	5	クックイノベーション事業	100.0 (100.0)	-
株式会社テンフォー (注) 2、4、12	北海道函館市	10	クックイノベーション事業	100.0 (100.0)	-
株式会社タケモトフーズ (注) 2、4、15	堺市西区	10	クックイノベーション事業	100.0 (100.0)	-
株式会社壁の穴 (注) 2、4、18	東京都渋谷区	100	クックイノベーション事業	92.5 (92.5)	-
KOBE BUSSAN USA, INC. (注) 2、4、16	アメリカ ニューヨーク州	443	神戸クック事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
J.J. DINING, INC. (注) 2、17	アメリカ ニューヨーク州	-	神戸クック事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
KB GLOBAL PARTNERS, INC. (注) 4	アメリカ ニューヨーク州	1,605	神戸クック事業	100.0	役員の兼任あり。
Kobebussan Myanmar Co., Ltd. (注) 3	ミャンマー ヤンゴン地方域	5	業務スーパー事業	99.8 [0.2]	役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 議決権の所有割合の[]は、緊密な者等の所有割合で外数であります。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 債務超過会社であり、債務超過額は2,191百万円であります。
6. 債務超過会社であり、債務超過額は2,860百万円であります。
7. 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。
8. 議決権の所有割合の 内は、優先株式の所有割合で内数であります。
9. 有価証券報告書提出会社であります。
10. 連結子会社である株式会社ジー・コミュニケーションが、当連結会計年度中に株式会社ジー・フードの全株式をグループ外へ譲渡しております。
11. 連結子会社である株式会社ジー・テイストが、当連結会計年度中に株式会社敦煌を新たに設立しております。
12. 連結子会社である株式会社ジー・テイストが、当連結会計年度中に株式会社オーディンフーズの第三者割当増資を引受け完全子会社としております。なお、株式会社オーディンフーズは、2018年10月1日付で株式会社テンフォーに商号変更しております。
13. 前連結会計年度に記載しておりました株式会社神戸機械製作所は、当連結会計年度中に清算終了しております。
14. 前連結会計年度に記載しておりました株式会社エコグリーン白糠は、当連結会計年度中に清算終了しております。
15. 連結子会社である株式会社ジー・テイストが、当連結会計年度中に株式会社タケモトフーズの募集株式を引受けております。
16. 連結子会社であるKOBÉ BUSSAN USA, INC.は、当連結会計年度中に解散を決議し、清算手続き中であります。
17. 連結子会社であるJ.J.DINING, INC.は、当連結会計年度中に解散を決議し、清算手続き中であります。
18. 連結子会社である株式会社ジー・テイストが、当連結会計年度中に株式会社壁の穴の株式を取得しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
業務スーパー事業	883	(575)
神戸クック事業	17	(5)
クックイノベーション事業	801	(2,359)
エコ再生エネルギー事業	30	(0)
報告セグメント計	1,731	(2,939)
その他	17	(11)
全社(共通)	248	(12)
合計	1,996	(2,962)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない親会社の管理部門、企画部門、物流部門及び仕入関連部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数には、使用人兼務役員を含めております。

(2) 提出会社の状況

2018年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
387(80)	37.5	6.4	4,586,051

セグメントの名称	従業員数(人)	
業務スーパー事業	75	(52)
神戸クック事業	17	(5)
クックイノベーション事業	0	(0)
エコ再生エネルギー事業	30	(0)
報告セグメント計	122	(57)
その他	17	(11)
全社(共通)	248	(12)
合計	387	(80)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門、企画部門、物流部門及び仕入関連部門等に所属しているものであります。
4. 従業員数には、使用人兼務役員を含めております。
5. 従業員数は、事業の拡大や品質管理体制の強化に伴い、前事業年度末に比べ52人増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

「食の製販一体体制」の確立を達成するべく、積極的なM&Aを行い、原材料の調達からオリジナル商品の開発、販売に至るまでを一貫して行えるよう、経営努力を行ってまいります。

(2)中期的な経営戦略等

当社グループは、基幹事業である業務スーパー事業の更なる拡大を計画しております。商品においては、品質を維持しながらも安価にご提供するために、サプライチェーンや店舗運営の仕組みの改善、そして「食の製販一体体制」の拡大に注力し、他社との差別化を図ってまいります。

また、外食・中食事業においても当社グループにおける「食の製販一体体制」の強みを活かし、競争力のある業態の開発・拡大に努めてまいります。

(3)経営環境

当社グループを取り巻く環境は、これから世界が直面する「食糧難」や日本が抱える「少子高齢化問題」など、見通しの不透明な状況にあります。食品業界におきましては、消費者の低価格志向は引き続き強く、為替の急激な変動や都市部のオーバーストアによる競争の激化など、企業の経営環境は今後も厳しい状況が続くと予測されます。

(4)会社の対処すべき課題

当社グループは、一丸となって以下の課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

商品開発及び商品管理体制の強化

当社は、食にかかわる総合食品会社として、お客様に「プロの品質とプロの価格」で「安全・安心」な商品を安定して供給するべく取り組んでおります。これまでも、品質保証部による衛生管理体制の充実や、品質管理強化のため取扱商品の自主検査の徹底を図るなどの施策を講じてまいりました。引き続き、独自の厳しい品質保持システムをより一層強化するとともに、トレーサビリティの構築に全力を挙げてまいります。

また、商品開発部、海外商品部では商品開発体制の強化を図っております。「食の製販一体体制」の更なる拡大に向け、独自の発想を持って常に新しいことにチャレンジし、PB商品の競争力を高めております。一人でも多くのお客様の健康と笑顔の源となるべく、新たな商品の開発に注力してまいります。

経営管理体制の強化

当社グループの中長期的な企業価値の向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す内部統制等の体制を強化いたします。それにより、更に強固な経営基盤を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、安定的な事業の発展を目指してまいります。また、社内研修制度はグループ全体に拡充しており、引き続きコンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

財務基盤の充実

中期経営計画の達成に向け、安定的な利益とキャッシュ・フローを創出いたします。また、自己資本比率の上昇など財務基盤を充実させ、安定した財務体制を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、将来に関する記載は、有価証券報告書提出日(2019年1月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1)法的な規制等について

当社グループは、わが国においては食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、関税法、製造物責任法(PL法)、中小小売商業振興法等の法的規制の適用を受けております。

また、海外においても各国の法的規制の適用を受け遵守しております。当社グループとしては、法的手続きによる権利の保全にも万全を期しております。

しかし、今後当社グループに関する法的な制度変更等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)食材の安全性について

当社グループは、業務スーパー事業においては現在4,000アイテム前後の食材を扱っており、神戸クック事業においては日々変化する消費者ニーズを捉えるため外食・中食業態を展開しております。最近の食品流通市場においては食材の基本的な安全性が問われる事件が多く発生しております。当社グループといたしましては、品質管理、検品検査について自社品質管理室での理化学検査や微生物検査など十分な管理体制を整えているものと認識しておりますが、今後予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)当社グループの事業を取り巻く外部環境について

当社グループはカテゴリーキラー(特定の商品分野のみを豊富に品揃えし、低価格で提供する小売店)としての特徴を有する店舗展開を進めており、業務用ユーザーをターゲットとしているため、景気動向、消費者に係る税制の変更、気象状況などの影響は受けるものの、一般的な小売業店舗との比較において、その影響度は少ないものと認識しております。

しかしながら、今後当社グループと同様に、カテゴリーキラーとしての特徴を有する企業が増加することにより、それらと競合関係が激しくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替変動の影響について

当社グループは、中国での生産供給体制をとり、また世界各国より輸入を行っておりますが、従前どおり商品を輸入する際は主に米ドルにて決済しております。当社グループでは、為替ヘッジ等によるリスクヘッジを適時行っておりますが、急激な為替変動が起こった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)不測の事態による仕入価格の変動等のリスクについて

BSE(牛海綿状脳症)問題や鳥インフルエンザの発生、食品偽装問題における風評被害、テロ・暴動・紛争などの政治的混乱あるいは食品添加物の使用禁止などにより、日本国での輸入規制措置が講じられた場合、当社グループの仕入商品の一部について、急な代替品確保が困難になる可能性があります。

また、急激な為替変動等の影響により、仕入商品の品薄状態が発生した場合、商品仕入価格が大幅に変動する可能性があります。価格優位性のある輸入製品は、容易に国内品に代えられない事が多く、結果として店舗での販売価格の上昇や欠品となる恐れがあり、このような状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)物流拠点が集中していることについて

当社グループの物流拠点は、輸入品が荷受される神戸港と横浜港の2か所、自社配送センターも神戸港に隣接した場所にあり、それぞれ関西、関東での直轄エリアへの物流拠点として、現在、十分にその機能を果たしております。

しかし、当該港湾が地震等の自然災害により崩壊等の被害にあった場合、近隣の港湾で緊急避難的に荷受することになりますが、陸送や別の倉庫の手配などのコスト増が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)FC戦略に関するリスクについて

FC戦略が停滞する背景としては、既存店売上の伸び悩みによる出店意欲の後退が考えられます。売上に関する要因としては、取扱商品の商品力(価格・品質・利便性など)の低下、新規商品の導入の遅れなどが考えられ、当社での商品開発力並びに各協力工場への指導力の成果が問われることとなります。

また、FC店舗は全て当社の認可により出店され、当社ではFC店舗間の競合が発生しないよう出店地域の調整を行っておりますが、今後のFC店舗の出店状況によっては、将来的に出店候補地が制限される可能性があります。

さらに、FC契約先には、現在、複数の店舗を出店している企業もあり、万一これらの企業が経営方針を変更するなどの理由により、業務スーパー事業を縮小するなどの状況になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) S V(スーパーバイザー)等の人材の確保について

S Vの主たる業務として、加盟店における店舗オペレーションの指導並びに援助があります。

また、新規出店店舗の立ち上げ業務及び各F C店舗への巡回等を行っております。S V 1人あたりの最適な担当店舗数は15~20店舗と考えており、これ以上担当店舗が増加した場合、適切な巡回ペースを維持できなくなる可能性があります。

このため、店舗の増加と共にS V等の人員を増員する必要があり、その人員を確保できない場合、F C店舗の管理が不十分となるなどの要因から、結果としてF C店舗の売上を低下させてしまうことになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業務スーパーのブランドイメージが損なわれる恐れについて

業務マニュアル及びF Cの指導等の徹底により、店舗のオペレーションには万全を期しております。

しかしながら、当社グループの加盟店の中には当社を通じた仕入品以外の商品(青果・鮮魚・酒類等)を販売しているF C店舗があり、これらの商品の瑕疵を原因とした問題等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) P B商品への依存度について

当社グループでは、売上総利益に占めるP B商品の割合が高い水準にあります。このため、今後何らかの要因により、P B商品の売上が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 当社グループの事業インフラである情報システムについて

ソフトウェアの新規導入にあたりましては、厳重に再レビューを行っており、システムの導入前に欠陥を発見できる可能性が高いと考えております。

また、導入後に欠陥が発生した場合には、欠陥部分に関連した数値に差異が発生する可能性があります。整合性チェック等を行っており、欠陥そのものが継続することはありません。

ハードウェアに関しましては、物理的ダメージによる機能停止、故障によるデータの欠落が考えられます。物理的ダメージについてのインフラに関しましては、外部委託による24時間体制の監視を行っており、機能停止時には即座に担当者に連絡が入りますが、災害等によるものであれば、復旧までの間、機能停止することが考えられます。故障によるデータ欠落につきましては、ソフトウェア同様、整合性のチェックを行っておりますので、部品交換までの短期的なものであると考えます。

当社グループでは、ハードウェア(サーバー、UPS(無停電装置)、クライアント含む)、ソフトウェア、バックアップ、電源、回線につきまして冗長化を行い、2拠点でのデータ相互管理を行っており、災害時の機能停止のリスクは軽減できるものと考えております。このように情報システムについては十分な体制を構築しているものと認識しておりますが、想定外のシステム上のトラブルが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新規事業について

当社グループは、これまでの国内外における農作物の栽培に加え、国内食品製造拠点の拡大、「クックイノベンチャー事業」では外食事業を中心に、経営資源の集中と効率化による競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上、「エコ再生エネルギー事業」では全国各地に太陽光発電を中心とした新エネルギー事業の設備の設置・稼働・電力販売を目指しております。

しかしながら、新規事業が想定通りの成果を得られない場合や何らかの要因により想定外の問題等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債への依存に関するリスク

当社グループは、2018年10月期末現在で700億30百万円の有利子負債残高(リース債務除く)を有しております。

今後もM & A等への投資を行い、事業拡大を進めてまいりますが、有利子負債残高につきましては圧縮に努めてまいります。

なお、当社は、既存の長期借入金については、大半を固定金利で調達しており、将来の金利変動リスクをヘッジする施策を講じております。

しかしながら、将来において金利が急速かつ大幅に上昇した場合や、既存の固定金利借入の借り換え時の金利情勢によっては、資金調達コストの増加により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善や企業業績に緩やかな回復が見られたものの、米国を中心とした通商政策の動向や、新興国の景気減速による世界経済の不確実性等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。食品業界におきましても、EC事業者やドラッグストア等の他業態による食品の取り扱い拡大により、企業間の競争が激化しております。加えて、人手不足による人件費や物流費の上昇など、経営環境は厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループは「食の製販一体体制」の確立というグループ目標のもと、積極的な商品開発を行い、神戸物産グループ全体の競争力を強化してまいりました。また、お客様のニーズを素早く捉えた施策を実施し、高品質で魅力のある商品をベストプライスでご提供してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,671億75百万円(前年同期比6.2%増)、営業利益157億22百万円(同7.6%増)、経常利益158億31百万円(同0.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益103億63百万円(同24.2%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(業務スーパー事業)

業務スーパー事業における店舗につきましては、41店舗の出店、8店舗の退店の結果、純増33店舗で総店舗数は813店舗となりました。

新規出店の内訳といたしましては、直轄エリア25店舗、地方エリア16店舗であります。出店に関しましては関東エリアへの出店を中心に新規出店を進めると同時に、営業年数が長くなり老朽化してきた店舗の移転等を積極的にFCオーナーに勧めております。

商品戦略につきましては引き続き顧客ニーズに対応したPB商品の開発に注力しており、国内自社グループ工場や自社輸入商品の増強を図り、他社にはない商品の開発を進めております。

この結果、業務スーパー事業における当連結会計年度の売上高は2,366億24百万円(同9.0%増)となりました。

(神戸クック事業)

神戸クック事業における店舗につきましては、日本最大級の大型バイキングチェーンである「神戸クック・ワールドビュッフェ」では、4店舗の出店、1店舗の退店の結果、純増3店舗で総店舗数は全国で19店舗となり、「ビュッフェ」と「セルフクック」を融合させた「Green's K 鉄板ビュッフェ」は、1店舗の退店の結果、総店舗数は1店舗となりました。

中食事業では、日常の食卓代行をコンセプトとして安全・安心・価格にこだわった「馳走菜」において、3店舗の出店を行い、「Green's K」の1店舗の退店と合わせて11店舗となりました。

この結果、神戸クック事業における当連結会計年度の売上高は17億12百万円(同37.2%増)となりました。

(クックイノベンチャー事業)

クックイノベンチャー事業につきましては、消費者の居酒屋離れや、人材不足などの厳しい状況が続いております。このような中、QSCの強化を図り、さらに安全・安心でお客様にご満足いただける商品提供への取り組み強化や、ブランド力が高い業態への転換と併せ、不採算店舗の閉鎖等を進めてまいりました。

この結果、クックイノベンチャー事業における当連結会計年度の売上高は274億54百万円(同15.3%減)となりました。

(エコ再生エネルギー事業)

エコ再生エネルギー事業につきましては、2018年2月に大阪府で太陽光発電所が稼働いたしました。それにより、2018年10月末現在で稼働中の太陽光発電所は計14か所となり、約18.0MWを発電しております。また、2018年8月に北海道白糠郡白糠町で木質バイオマス発電所が稼働し、約6.2MWの発電を行っております。

この結果、エコ再生エネルギー事業における当連結会計年度の売上高は11億84百万円(同123.6%増)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比べ2億7百万円減少し、1,442億76百万円(前年比0.1%減)となりました。

流動資産では、前連結会計年度末と比べ10億8百万円減少し、993億33百万円(同1.0%減)となりました。その主な要因は、現金及び預金が21億93百万円減少したことによるものであります。

固定資産では、前連結会計年度末と比べ8億1百万円増加し、449億42百万円(同1.8%増)となりました。その主な要因は、機械装置及び運搬具(純額)が19億13百万円増加し、建設仮勘定が8億28百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ、99億15百万円減少し、1,045億2百万円(同8.7%減)となりました。

流動負債では、前連結会計年度末と比べ3億62百万円増加し、382億88百万円(同1.0%増)となりました。その主な要因は、買掛金が18億94百万円増加し、未払法人税等が15億26百万円減少したことによるものであります。

固定負債では、前連結会計年度末と比べ102億77百万円減少し、662億14百万円(同13.4%減)となりました。その主な要因は、長期借入金が105億65百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産額は、前連結会計年度末と比べ97億7百万円増加し、397億74百万円(同32.3%増)となりました。その主な要因は、利益剰余金が90億43百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ6.7ポイント上昇し、23.3%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度の454.57円に対し、630.69円となりました。

なお、当社は2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり純資産額につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ24億48百万円減少して723億10百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は136億93百万円となり、前連結会計年度に比べ31百万円の収入の増加となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加、減損損失の減少や法人税等の支払額の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は49億36百万円となり、前連結会計年度に比べ18億65百万円の支出の増加となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は113億88百万円となり、前連結会計年度に比べ118億46百万円の支出の増加となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が増加したためであります。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
業務スーパー事業	21,170	105.4
神戸クック事業	-	-
クックイノベーション事業	-	-
エコ再生エネルギー事業	789	285.1
その他	-	-
合計	21,959	107.9

(注) 1. 金額は(株)神戸物産、大連福来休食品有限公司、神戸物産(安丘)食品有限公司、KOBÉ BUSSAN EGYPT Limited Partnership、Kobebussan Myanmar Co.,Ltd.、(株)オースターエッグ、(株)ターメルトフーズ、秦食品(株)、(株)マスゼン、(株)ソイキューブ、(株)肉の太公、(株)麦パン工房、宮城製粉(株)、(株)神戸物産エコグリーン北海道、(株)エコグリーン埼玉、(株)グリーンポーター、珈琲まめ工房(株)、ほくと食品(株)、豊田乳業(株)、関原酒造(株)、(株)富士麵業、菊川(株)、(株)朝びき若鶏における製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. エコ再生エネルギー事業につきましては、2018年2月に大阪府で太陽光発電所の稼働が開始し、また、2018年8月に北海道白糠郡白糠町で木質バイオマス発電所の稼働が開始したことにより前年同期比が増加しております。

□ 受注実績

当社グループは市場動向の予測に基づく見込生産を行っており、受注生産は行っていません。

八 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
業務スーパーFC事業	189,745	108.7
業務スーパー直営小売事業	2,077	93.5
業務スーパー事業	191,822	108.5
神戸クック事業	1,413	133.0
クックイノベーション事業	-	-
エコ再生エネルギー事業	-	-
その他	141	1,957.0
合計	193,377	108.7

(注) 1. 当連結会計年度における輸入実績は、35,930百万円であり、前年同期比108.5%であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

二 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
業務スーパーFC事業	233,731	109.0
業務スーパー直営小売事業	2,893	111.9
業務スーパー事業	236,624	109.0
神戸クック事業	1,712	137.2
クックイノベーション事業	27,454	84.7
エコ再生エネルギー事業	1,184	223.6
その他	199	77.3
合計	267,175	106.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. エコ再生エネルギー事業につきましては、2018年2月に大阪府で太陽光発電所の稼働が開始し、また、2018年8月に北海道白糠郡白糠町で木質バイオマス発電所の稼働が開始したことにより前年同期比が増加しております。

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当期販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)		当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)G-7スーパーマーケット	46,586	18.5	49,938	18.7

当連結会計年度における地域別F C店舗数は次のとおりであります。

業務スーパー		店舗数
直轄 エリア	関西(238)	滋賀県(14)京都府(37)大阪府(89)兵庫県(63)奈良県(19)和歌山県(16)
	関東(217)	埼玉県(48)千葉県(36)東京都(72)神奈川県(61)
	その他(22)	北海道(16)福岡県(6)
地方エリア(334)		青森県(13)岩手県(13)宮城県(9)山形県(12)福島県(14)茨城県(15) 秋田県(5)栃木県(14)群馬県(10)新潟県(17)富山県(5)石川県(9) 福井県(6)山梨県(6)長野県(15)岐阜県(2)静岡県(39)愛知県(24) 三重県(8)鳥取県(4)島根県(1)岡山県(17)広島県(31)山口県(7) 徳島県(2)香川県(13)愛媛県(8)高知県(3)鹿児島県(2)沖縄県(9) 兵庫県洲本市(1)
直営店(2)		兵庫県(2)
合計		813店舗

神戸クック・ ワールドビュッフェ		店舗数
直轄 エリア	関西(6)	大阪府(1)兵庫県(5)
	その他(1)	福岡県(1)
地方エリア(12)		福島県(1)新潟県(4)群馬県(1)石川県(1)静岡県(1)岡山県(2) 広島県(2)
合計		19店舗

Green's K 鉄板ビュッフェ		店舗数
直轄 エリア	関西(1)	兵庫県(1)
合計		1店舗

馳走菜		店舗数
直轄 エリア	関西(1)	大阪府(1)
地方エリア(1)		宮城県(1)
直営店(1)		兵庫県(1)
合計		3店舗

Green's K		店舗数
直轄 エリア	関西(6)	京都府(1)兵庫県(1)和歌山県(4)
	関東(1)	神奈川県(1)
直営店(1)		兵庫県(1)
合計		8店舗

ガレオン		店舗数
直轄 エリア	関東(1)	千葉県(1)
直営店(1)		神奈川県(1)
合計		2店舗

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められている会計基準に従って作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載の通りであります。

ロ 経営成績

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ6.2%増加し2,671億75百万円となりました。

主な要因は業務スーパーの新規出店が順調に進み、2017年10月末780店舗から2018年10月末813店舗と33店舗増加した新店効果と、お客様のニーズを素早く捉えた施策を実施し、1年間の既存店売上高が104.5%と堅調に推移したことが要因であります。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、前連結会計年度に比べ7.7%増加し、2,274億2百万円となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は前連結会計年度に比べ1.2ポイント増加し、売上総利益率は低下しております。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ6.9%減少し、240億51百万円となりました。

また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度と比べ1.3ポイント低下し、9.0%となりました。

(営業外収益・営業外費用、経常利益)

営業外収益は前連結会計年度に比べ、主に為替差益とデリバティブ評価益が減少し、営業外収益全体では50.7%減少し、10億53百万円となりました。

営業外費用は前連結会計年度に比べ、主にデリバティブ評価損の増加、貸倒引当金繰入額の減少があり、営業外費用全体では1.9%減少し、9億44百万円となりました。

これらのことにより、経常利益は前連結会計年度より0.3%増加し、158億31百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度より22.3%増加し、160億11百万円となりました。

(法人税等)

税金等調整前当期純利益に対する法人税等は、前連結会計年度より15.7%増加し、54億17百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より24.2%増加し、103億63百万円となりました。

ハ キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2. 事業等のリスク」に記載の通りです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、支払いまでのリードタイムにおける資金であり、物流量の増加に伴い、比例して増加するものであります。

ロ 財務政策

当社グループは現在、運転資金につきましては、基本的には内部資金により充当しております。

また、当社グループのPB商品の生産基盤を強化するために必要な設備投資資金等は、外部調達することも可能であります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は各フランチャイジー(加盟店)と下記内容に関する契約を締結しております。

「業務スーパー」の経営に関する契約(直轄エリアでの契約)

契約期間	契約店舗の開店日から5年経過した日とします(但し、以降は1年間の自動更新)。
契約社数	83社(2018年10月31日現在)
契約店舗数	477店舗(2018年10月31日現在)
主な契約内容	「業務スーパー」の経営に関する経営ノウハウを各フランチャイジー(加盟店)が用い、当社の指導援助のもとに業務スーパーのFC店を運営するためFC契約を締結するものであります。ロイヤリティは総仕入高の1%相当額とし、保証金は1店舗当たり1,000万円としております。
契約品目	NB商品、PB商品 (冷凍食品、加工食品、菓子及び乳製品等の飲食物品)

「業務スーパー」のエリアライセンス契約書(地方エリアでの契約)

契約期間	本契約は、締結と同時に成立し、契約終了日は契約店舗の開店日から5年経過した日となります(但し、以降は1年間の自動更新)。
契約社数	15社(2018年10月31日現在)
契約店舗数	334店舗(2018年10月31日現在)
主な契約内容	「業務スーパー」の経営に関する経営ノウハウを活用し、別に定める地域内で業務スーパーを展開することを許諾すると共に、各フランチャイジー(加盟店)に対して継続的に指導援助を行うことを締結するものであります。ライセンスフィーは商品の仕入高の1%相当額とし、1件当たり保証金は当該エリアの人口×5円としております。
契約品目	NB商品、PB商品 (冷凍食品、加工食品、菓子及び乳製品等の飲食物品)

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において全体で79億12百万円の設備投資を実施しました。
投資の主なものは、業務スーパー事業で子会社工場関連設備に18億47百万円、エコ再生エネルギー事業で発電施設関連設備に36億31百万円であります。
なお、生産能力に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。
(1)提出会社

2018年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (兵庫県加古郡稲美町)	全社(共通)	本社	110	16	254 (207,351.55)	-	584	965	226 (11)
西日本営業本部 (兵庫県加古郡稲美町)	業務スーパー 事業	事業所	42	1	- (-)	-	49	93	17
東日本営業本部 (横浜市神奈川区)	業務スーパー 事業	事業所	0	0	- [415.92]	-	45	46	33 (2)
業務スーパー稲美店 (兵庫県加古郡稲美町)	業務スーパー 事業	営業店舗	45	2	129 (6,611.99)	-	6	183	28 (27)
業務スーパー伊川谷店 (神戸市西区)	業務スーパー 事業	営業店舗	63	2	275 (3,055.46)	-	0	342	15 (24)
関西物流センター (神戸市灘区)	全社(共通)	物流 センター	551	4	1,064 (13,312.00)	0	-	1,621	4
神戸クック (兵庫県加古川市)	神戸クック 事業	事業所 営業店舗	171	0	83 (6,889.68)	-	10	265	17 (5)
本社管理設備 (北海道勇払郡 むかわ町)	業務スーパー 事業	その他 設備	328	252	79 (1,291,764.57)	-	2	663	-
本社管理設備 (宮城県石巻市)	業務スーパー 事業	その他 設備	-	-	204 (11,267.64)	-	-	204	-
本社管理設備 (大分県国東市)	その他	その他 設備	-	-	- (-)	-	66	66	-
本社管理設備 (大分県玖珠郡九重町)	エコ再生エネ ルギー事業	その他 設備	-	-	82 (255,458.80)	-	-	82	1
本社管理設備 (岡山県久米郡美咲町)	全社(共通)	その他 設備	14	-	186 (2,122,752.00)	-	2	203	-
メガソーラー発電設備 (兵庫県加古郡 稲美町他)	エコ再生エネ ルギー事業	メガ ソーラー 発電設備	497	2,565	1,153 (2,199,887.94) [164,659.61]	-	1,684	5,900	8
木質バイオマス 発電設備 (北海道白糠郡白糠町)	エコ再生エネ ルギー事業	木質バイ オマス 発電設備	1,351	2,079	148 (182,536.00)	-	0	3,579	22

- (注) 1. 土地の欄の [] は賃借面積(㎡)を表示しております。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 帳簿価額は提出会社の個別財務諸表の数値を記載しております。
4. 上記のうち連結会社以外へ賃貸している設備内容は、下記の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)		年間賃貸料 (百万円)
			その他	合計	
業務スーパー関西本部 (兵庫県加古郡稲美町)	業務スーパー事業	発注システム	47	47	99
業務スーパー関東本部 (横浜市神奈川区)	業務スーパー事業	発注システム	32	32	78
神戸クック (兵庫県加古川市)	神戸クック事業	発注システム	8	8	23
本社管理設備 (大分県国東市)	全社(共通)	その他設備	66	66	10

5. 上記のうち主要な賃借している設備として、東日本営業本部事務所の賃借があります。なお、当連結会計年度における賃借料の総額は9百万円であります。

(2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 オースター エッグ	(兵庫県姫路市)	業務スーパー 事業	製造 設備	15	28	- (-)	-	0	43	10 (18)
株式会社 ターメルト フーズ	(山口県防府市)	業務スーパー 事業	製造 設備	70	28	30 (2,646.77)	-	0	129	8 (7)
株式会社 神戸物産エコ グリーン北海道	むかわ農場他 (北海道勇払郡 むかわ町他)	業務スーパー 事業	農場 事業所	336	69	1,280 (9,981,737.05) [1,387,416.07]	-	66	1,752	31 (10)
株式会社 ソイキューブ	(兵庫県姫路市)	業務スーパー 事業	製造 設備	48	34	28 (1,187.16)	-	8	119	5 (9)
秦食品 株式会社	(滋賀県蒲生郡 竜王町)	業務スーパー 事業	製造 設備	634	836	378 (69,493.01)	-	56	1,905	33 (60)
株式会社 マスゼン	(栃木県宇都宮市)	業務スーパー 事業	製造 設備	78	171	98 (5,236.00)	-	0	348	26 (37)
株式会社 肉の太公	(東京都江戸川区)	業務スーパー 事業	製造 設備	40	84	30 (526.22)	-	1	156	21 (35)
株式会社 麦パン工房	(岐阜県岐阜市)	業務スーパー 事業	製造 設備	17	20	14 (2,231.98)	-	163	216	22 (17)
宮城製粉 株式会社	(宮城県角田市)	業務スーパー 事業	製造 設備	148	157	29 (30,697.13)	-	11	347	40 (38)
株式会社 エコグリーン 埼玉	(埼玉県比企郡 吉見町)	業務スーパー 事業	製造 設備	193	150	185 (20,857.97)	-	7	537	10 (21)
株式会社 グリーン ポーター	鏡野農場他 (岡山県苫田郡 鏡野町他)	業務スーパー 事業	製造 設備	797	394	177 (470,377.57) [147,611.90]	-	187	1,556	77 (80)
珈琲まめ工房 株式会社	(兵庫県姫路市)	業務スーパー 事業	製造 設備	218	168	99 (3,014.83)	-	2	488	5 (5)
ほくと食品 株式会社	(宮城県石巻市)	業務スーパー 事業	製造 設備	422	336	234 (7,338.00)	1	30	1,025	28 (32)
豊田乳業 株式会社	(愛知県豊田市)	業務スーパー 事業	製造 設備	268	236	267 (16,223.00)	0	1	774	16 (4)
株式会社 富士麵業	(兵庫県姫路市)	業務スーパー 事業	製造 設備	109	207	43 (2,606.85)	-	0	361	11 (5)
菊川 株式会社	(岐阜県各務原市)	業務スーパー 事業	製造 設備	203	251	161 (86,393.08)	-	2	619	19 (8)
株式会社 朝びき若鶏	(群馬県高崎市)	業務スーパー 事業	製造 設備	1,022	295	558 (320,951.88)	-	94	1,970	64 (76)
株式会社 ジー・コミュニ ケーション	本社他 (名古屋市北区他)	クックイノベ ンチャー事業	事業所 営業 店舗	77	0	263 (5,750.73)	-	54	395	28 (2)
株式会社 ジー・テイスト	店舗他 (名古屋市北区他)	クックイノベ ンチャー事業	事業所 営業 店舗	3,974	65	2,998 (53,819.43)	9	445	7,492	574 (1,732)

(注) 1. (株)オースターエッグ、(株)ターメルトフーズ、(株)神戸物産エコグリーン北海道、(株)ソイキューブ、秦食品(株)、(株)マスゼン、(株)肉の太公、(株)麦パン工房、宮城製粉(株)、(株)ジー・コミュニケーション、(株)ジー・テイストの数値は連結財務諸表作成における2018年9月30日現在の決算に基づくものであり、(株)エコグリーン埼玉、(株)グリーンポーター、珈琲まめ工房(株)、ほくと食品(株)、豊田乳業(株)、(株)富士麵業、菊川(株)、(株)朝びき若鶏の数値は連結財務諸表作成における2018年10月31日現在の決算に基づくものであります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 帳簿価額は各社の個別財務諸表の数値を記載しております。
4. (株)神戸物産エコグリーン北海道の土地の欄の[]は賃借面積(㎡)を表示しており、主に提出会社から賃借しているものです。なお、2018年9月期における賃借料の総額は2百万円であります。

(3)在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
大連福来休 食品有限公司	大連工場 (中国遼寧省)	業務スーパー 事業	製造 設備	32	17	(-) [6,300.00]	-	7	57	89 (13)
神戸物産(安丘) 食品有限公司	安丘工場 (中国山東省)	業務スーパー 事業	製造 設備	407	76	(-) [51,876.00]	-	7	492	248
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership	(エジプトケナ州)	業務スーパー 事業	農場	70	115	417 (28,680,000.00)	-	1	605	18 (46)

(注)1. 大連福来休食品有限公司及び神戸物産(安丘)食品有限公司の数値は、連結財務諸表作成における2018年8月31日現在の仮決算に基づくものであり、KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnershipの数値は連結財務諸表作成における2018年7月31日現在の仮決算に基づくものであります。

2. 土地の欄の[]は賃借面積(㎡)を表示しております。なお、2018年8月31日現在の仮決算に基づく土地使用権の償却費は1百万円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測等を勘案して計画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
秦食品株式会社	滋賀県蒲生郡 竜王町	業務スーパー	製造設備	2,970	-	自己資金 及び借入金	2018.12	2020.2	-
株式会社麦パン工房	岐阜県 岐阜市	業務スーパー	製造設備	3,000	-	自己資金 及び借入金	2019.3	2020.7	-

(注)完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2)重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

(注)2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年11月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は同日より64,000,000株増加し、128,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年1月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,200,000	68,400,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	34,200,000	68,400,000	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」には、2019年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2018年9月20日開催の取締役会決議に基づき、2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2012年1月27日 定時株主総会決議分	2015年1月28日 定時株主総会決議分	2019年1月30日 定時株主総会決議分
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社従業員 173名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 127名	当社取締役 6名 当社従業員 254名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 325名	当社取締役 当社従業員 当社子会社取締役 当社子会社従業員 (注)4
新株予約権の数(個)	98 [96]	1,528 [1,456]	12,590
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,200 [76,800]	普通株式 611,200 [1,164,800]	普通株式 1,259,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	528 [264]	2,103 [1,052]	(注)4
新株予約権の行使期間	自 2014年4月1日 至 2020年10月31日	自 2017年4月1日 至 2023年10月31日	自 2021年4月1日 至 2027年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 528 [264] 資本組入額 264 [132]	発行価格 2,103 [1,052] 資本組入額 1,052 [526]	(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合は、この限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、各株主総会における決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当社組織再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行株式済の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社		

2019年1月30日定時株主総会決議分を除き当事業年度の末日(2018年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数に乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割当てる日の終値(割当日が取引の休日の場合、及び割当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 「付与対象者の区分及び人数」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の詳細は2019年3月開催の取締役会で決議します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2015年2月1日 (注)1	8,800,000	17,600,000	-	64	-	-
2015年2月2日 (注)2	500,000	17,100,000	-	64	-	-
2015年11月1日 (注)3	17,100,000	34,200,000	-	64	-	-

(注)1. 2015年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は8,800,000株増加しております。

2. 2015年2月2日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は500,000株減少しております。

3. 2015年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は17,100,000株増加しております。

4. 2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は34,200,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	24	211	139	34	14,425	14,856	-
所有株式数(単元)	-	30,300	2,459	107,738	34,971	113	166,358	341,939	6,100
所有株式数の割合(%)	-	8.86	0.72	31.51	10.23	0.03	48.65	100.00	-

(注)自己株式7,522,558株は「個人その他」に75,225単元、「単元未満株式の状況」に58株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人 業務スーパージャパンドリーム財団	兵庫県加古郡稲美町中一色876-1	8,800	32.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,095	4.10
沼田 昭二	熊本県阿蘇郡小国町	1,020	3.82
沼田 峰子	兵庫県加古郡稲美町	1,020	3.82
小河 真寿美	兵庫県加古川市	1,020	3.82
沼田 博和	兵庫県加古川市	1,020	3.82
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	630	2.36
合同会社M&Uアセットマネジメント INTERACTIVE BROKERS LLC	兵庫県加古川市加古川町溝之口124-10 ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH,	620	2.32
(常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	CONNECTICUT 06830 USA (東京都中央区日本橋茅場町3-2-10)	371	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	289	1.09
計	-	15,887	59.55

(注)1. 上記のほか自己株式が7,522千株あります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は947千株であります。それらの内訳は、投資信託設定分845千株、年金信託設定分102千株となっております。なお、「役員向け株式交付信託」の信託財産として所有する当社株式22千株は含まれておりません。
3. 上記日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は481千株であります。それらの内訳は、投資信託設定分373千株、年金信託設定分108千株となっております。
4. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の信託業務に係る株式はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,522,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,671,400	266,714	-
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	34,200,000	-	-
総株主の議決権	-	266,714	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式22,000株(議決権の数220個)が含まれております。
3. 2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

【自己株式等】

2018年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社神戸物産	兵庫県加古郡稲美町 中一色883番地	7,522,500	-	7,522,500	22.00
計	-	7,522,500	-	7,522,500	22.00

- (注) 1. 「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式22,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。
2. 2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式等に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式交付信託)

当社は、2018年1月30日開催の第32期定時株主総会決議に基づき、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象として株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、株式報酬制度であります。

また、本制度は2018年1月の定時株主総会開催日の翌日から2023年1月の定時株主総会開催日までの5年間の間に在任する取締役に対象とし、取締役が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

対象取締役に取得させる予定の株式の総数

44,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

(注)2018年9月20日開催の取締役会決議に基づき、2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、対象取締役に取得させる予定の株式の総数につきましては当該株式分割を考慮した株数を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21	112,980
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2019年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

2. 2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式数に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使による減少)	257,200	658,765,800	59,200	76,544,400
保有自己株式数	7,522,558	-	14,985,916	-

(注)1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2019年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式22,000株が含まれておりません。

3. 2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより当期間の「その他(ストック・オプションの行使による減少)」及び「保有自己株式数」を調整しております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

今後の配当につきましては、連結業績を考慮するとともに、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要や財務状況も総合的に勘案し、実施していく方針であります。

配当の実施は、定款では中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、事業年度を対象とした成果配分が適切と考え、期末配当のみ実施しております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、財政状態等を含めて総合的に判断し、1株につき60円の普通配当に5円の特別配当を加えた、年間65円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後も予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるPB商品の開発やM&A、さらに、グローバルな展開を図るため、積極的な投資をしてみたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年1月30日 定時株主総会	1,734	65

(注) 2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2014年10月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月
最高(円)	4,985	11,360 13,870 4,980	5,230	5,940	6,570 2,924
最低(円)	2,178	4,450 4,020 4,650	1,580	2,920	3,820 2,734

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(2015年2月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

印は、株式分割(2015年11月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 印は、株式分割(2018年11月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	5,670	5,510	5,790	5,560	6,490	6,570 2,924
最低(円)	5,110	4,910	5,240	5,080	5,200	5,700 2,734

(注) 印は、株式分割(2018年11月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員 の 状 況】

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長 外食事業推進本部 担当役員	沼田 博和	1980年 11月16日生	2005年4月大正製薬株式会社入社 2009年4月当社入社 2010年4月当社STB生産部門 部門長 2011年1月当社取締役就任 2012年2月当社代表取締役社長就任(現任) 2018年2月外食事業推進本部 担当役員(現任)	(注) 5	2,040,000
代表取締役	副社長 総務部 担当役員 人財開発部 担当役員 経営企画部 担当役員 法務部 担当役員兼部長 システム部 担当役員兼部長 経理部 担当役員兼部長 外食事業推進本部 焼肉事業部 部長	田中 康弘	1969年 1月21日生	1987年4月協栄興産株式会社入社 1989年5月株式会社マツダレンタリース入社 1994年1月株式会社カイト入社 2001年8月株式会社キリン堂入社 2001年10月当社入社 2007年1月当社経営管理システム部門 部門長 2008年1月当社取締役就任 2008年12月当社副社長就任 2012年2月当社代表取締役副社長就任(現任) 2016年4月当社農業資源部門 部門長 2016年8月当社貿易部門 部門長 2017年2月当社経営企画部門 部門長 2017年11月当社経営管理システム部 担当役員兼部長 当社貿易部 担当役員兼部長 当社経営企画部 担当役員兼部長 2017年12月当社人財開発部 担当役員(現任) 2018年1月当社経営企画部 担当役員(現任) 2019年1月当社総務部 担当役員(現任) 当社法務部 担当役員兼部長(現任) 当社システム部 担当役員兼部長(現任) 当社経理部 担当役員兼部長(現任) 当社外食事業推進本部焼肉事業部 部長(現任)	(注) 3	8,800
取締役	西日本営業本部 担当役員	中島 力	1957年 11月9日生	1980年4月株式会社ダイエー入社 2000年11月株式会社クリスタル入社 2002年6月株式会社ツジトミ入社 2005年7月当社入社 2005年9月当社商品開発管理部門 部門長 2006年1月当社取締役就任(現任) 2007年1月当社業務スーパーFC事業部門 部門長 2010年4月当社直営小売部門 部門長 2013年4月当社店舗開発部門 部門長 2014年4月当社輸入小売部門 部門長 2017年11月当社西日本営業本部 担当役員(現任)	(注) 3	-
取締役	工場管理部 担当役員兼部長 国内農業資源部 担当役員兼部長 商品開発部 担当役員	浅見 一夫	1976年 6月12日生	1999年4月神鋼加古川港運株式会社入社 2002年4月イフスコヘルスケア株式会社入社 2005年1月当社入社 2007年1月当社取締役就任(現任) 2012年8月当社STB部門 部門長 2013年2月当社STB工場部門 部門長 2015年8月当社工場管理部門 部門長 2016年8月当社農業資源部門 部門長 2017年11月当社工場管理部 担当役員兼部長(現任) 当社国内農業資源部 担当役員兼部長(現任) 2017年12月当社商品開発部 担当役員(現任)	(注) 5	8,000
取締役	海外事業部 担当役員兼部長 輸入小売事業部 担当役員兼部長 東日本商品MD部 担当役員	西田 聡	1978年 3月4日生	2002年7月当社入社 当社業務スーパーFC事業部門 担当 2004年9月当社横浜営業所 所長 2009年1月当社取締役就任(現任) 2015年3月当社海外事業部門 部門長 2015年8月当社海外事業運営部門 部門長 2015年10月当社輸入小売部門 部門長 2017年11月当社海外事業部 担当役員兼部長(現任) 当社輸入小売事業部 担当役員兼部長(現任) 2017年12月当社東日本商品MD部 担当役員(現任)	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	横浜営業所 所長 東日本営業本部 担当役員 東日本営業本部 業務スーパー F C 事業部 部長 店舗開発部 部長 西日本営業本部 業務スーパー F C 事業部 部長 店舗開発部 部長 惣菜事業部 部長	渡邊 秋仁	1977年 11月13日生	2000年4月アイリスオーヤマ株式会社入社 2003年6月当社入社 2015年4月当社横浜営業所 所長(現任) 2016年11月当社業務スーパー関東 F C 事業部門 部門長 当社関東店舗開発部門 部門長 2017年11月当社西日本営業本部 業務スーパー F C 事業部 部長(現任) 店舗開発部 部長(現任) 当社東日本営業本部 業務スーパー F C 事業部 部長(現任) 店舗開発部 部長(現任) 2018年1月当社取締役就任(現任) 2018年2月当社東日本営業本部 担当役員(現任) 2018年4月当社惣菜事業部 部長(現任)	(注) 3	400
取締役	-	小林 匠	1957年 1月14日生	1984年7月朝日監査法人 (現:有限責任あずさ監査法人)入所 1994年3月小林匠公認会計士事務所開業 2003年9月当社監査役就任 2005年5月当社取締役就任(現任)	(注) 5	28,000
取締役	-	家木 健至	1973年 5月10日生	1996年4月第百生命保険相互会社入社 2002年10月監査法人トーマツ (現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年8月家木公認会計士事務所 所長(現任) 2016年1月当社取締役就任(現任)	(注) 1.3	-
取締役	-	野村 祥子	1973年 12月31日生	2000年4月弁護士登録 堂島法律事務所入所(現任) 2015年6月株式会社島精機製作所 社外監査役就任(現任) 2018年1月当社取締役就任(現任)	(注) 1.3	-
常勤監査役	-	田治米 剛一郎	1945年 4月7日生	1968年4月神戸冷蔵株式会社入社 1986年9月西本貿易株式会社入社 2005年5月当社監査役就任(現任)	(注) 2.4	4,000
監査役	-	柴田 眞里	1969年 4月8日生	1997年4月弁護士登録 滝本雅彦法律事務所入所 2000年10月フローラ法律事務所開業 2004年10月当社監査役就任(現任)	(注) 2.4	12,000
監査役	-	田畑 房男	1958年 11月26日生	1981年4月三菱信託銀行株式会社 (現:三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 1983年8月等松青木監査法人 (現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2009年9月田畑公認会計士事務所開業 2011年1月当社監査役就任(現任)	(注) 2.4	-
計						2,101,200

- (注) 1. 取締役家木健至及び野村祥子は社外取締役であります。
2. 監査役田治米剛一郎、柴田眞里及び田畑房男は社外監査役であります。
3. 2018年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2018年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
正田 晃一	1976年 4月23日生	1996年5月 八嶋日出夫税理士事務所入所 2009年4月 株式会社日本エアテック入社 2009年11月 当社入社 2016年4月 株式会社淡路観光開発公社入社 2016年9月 当社入社 2017年12月 当社執行役員兼財務部 部長(現任) 2018年1月 当社補欠監査役就任(現任)	-

7. 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	直営小売部 部長、西日本商品MD部 部長、国内流通部 部長	田中 康仁

執行役員	品質保証部 部長	高谷 悟史
執行役員	財務部 部長	正田 晃一

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主価値の向上を経営の重要課題としております。あらゆるステークホルダーに対し説明責任を果たし、コンプライアンスの徹底をはかり、資産効率の良いライフサイクルの実現を果たすことが、この所期の課題を実現するものと考えております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社の監査役が、株主に代わって取締役の職務の執行を監査監督することで健全な経営の維持を図る監査役会制度を採用しております。

取締役会は、経営に関する重要事項の意思決定及び業務遂行の監視・監督機関と位置づけております。各業務部門は絶えず企業価値の向上を図るべく業務の遂行に全力を上げ取り組んでおります。代表取締役は業務執行責任者であり、その業務遂行を迅速かつコンプライアンスを遵守したものとするために、内部監査室、コンプライアンス委員会を置いております。

取締役会は、取締役9名(内社外取締役2名)で構成されており、毎月1回定期的に開催され、月次決算の報告及び会社法、取締役会規程に定められた事項に関する審議を行っております。業務執行の具体的内容や、その背景となる戦略検討及び重要事項の取組方針の審議が行われ、その結果に基づいて業務執行責任者が意思決定を行う仕組みとなっております。

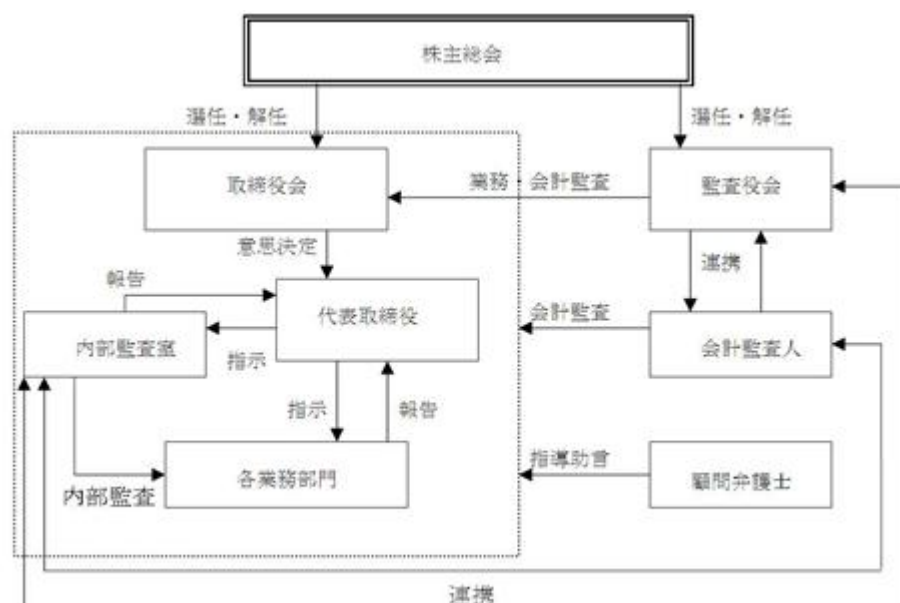
監査役は、毎月開催される取締役会等の重要な会議に出席することにより、各取締役の業務遂行状況を確認するとともに、業務遂行における経営上遵守すべき各法律においてコンプライアンスがなされているか適宜適切な意見を表明することで、牽制機能を果たしております。

監査役会の員数は2019年1月31日現在3名(常勤1名、非常勤2名)で全員が社外監査役としての人員であり、公認会計士や弁護士といった観点から、適切な監査と助言・指導が得られる体制となっております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は取締役会での的確な意思決定、取締役の業務執行に係る監視・監督の適正を確保するために、社外取締役2名(内独立役員2名)、社外監査役3名(内独立役員1名)を選任しております。

当社は監査役会制度を採用しており、経営の透明性の向上と経営監視機能の強化を図るため、監査役全員を社外監査役としております。各監査役は経営全般、会計、企業法務等において専門的知見、経験等を有し、また、監査役の内1名を独立役員として選任することで、当社の経営・業務執行の意思決定につき、経営監視機能の客観性及び中立性は十分に確保できると判断し現状の体制を採用しております。



八 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの適切な構築・運用が業務執行の公正性及び効率性を確保するのに重要な経営課題であるとの認識から、2010年2月16日開催の取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行は、「神戸物産の考え方」「取締役会規程」「コンプライアンス規程」に基づき、法令規則等の遵守により公正な経営を行なうことを規定するとともに、コンプライアンス体制を確保し継続的な改善を図ること。取締役会においては、経営に関する重要事項の意思決定及び業務遂行の監督機関と位置づけ、取締役における相互の業務執行を監督するとともに、コンプライアンス体制の有効性の見直し、体制の継続的な改善に努める。職務執行については、「取締役会規程」「職務権限規程」においてその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保する。

さらに、「社内通報規程」により、法令違反等に関する役職員の内部通報制度を整え、不正行為等の早期発見、是正を図る体制を構築していること。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」により、文書または電磁的媒体(以下、「文書等」という)に記録し、適切に保管を行なう。

また、文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存する。取締役及び監査役は、必要ある場合に上記文書等を閲覧することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とすると同時に、取締役会及び重要な会議において全社的なリスク管理の推進を図り、また「リスク管理規程」を制定しリスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のため具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、職務の執行を行う。情報システムを活用し、目標及び業務遂行状況をレビューし、業務の効率化を実現する。業務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任・権限を定める。

また、諸規程に基づき業務が執行されていることを内部監査室が監査し、内部統制システムの有効性を継続的に確認する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「神戸物産の考え方」「職務権限規程」「コンプライアンス規程」を制定、法令等の遵守に基づき社員としての責務を認識し公正な業務執行を行なうことを規定する。

業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」などにおいて責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行すること。

内部監査においては、「内部監査規程」に基づき、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保すること。さらに、「社内通報規程」により、法令違反等に関する役職員の内部通報制度を整え、不正行為等の早期発見、是正を図る体制を構築していること。

6. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団における業務の適正を確保するため、取締役会及び重要な会議において企業集団の業務運営を適切に把握し、適切な指導監督を行ない「職務権限規程」、「関係会社管理規程」に基づき、関連会社等の管理を行う。また、各子会社間の会議を定期的開催し、業務の適正性の確保を図る。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役の職務を補助するため、監査役から使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとする。また、当該使用人の任命・異動等に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独自性を確保する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識及び理解し、可能な範囲において監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制を整備する。

9. 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

金融商品取引法及び金融庁公布の基準に基づき、財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するため、内部統制システムを構築し、また「内部統制運用規程」に基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施する。

二 リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、リスクを未然に予防することを含め、各業務部門における業務・経営・市場・信用等のあらゆる面のリスクを捉え、自然災害から人為的なリスク、社内外でのリスク等を正確に把握、分析、対処していく体系的なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

また、取締役会及び部長会議においてコンプライアンス体制の遵守状況に対する確認を毎月1回定期的に実施し各業務部門における法令順守の徹底を図り、リーガルリスク回避の徹底を図っております。

ホ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社から取締役を子会社に派遣するとともに、企業集団としての企業行動指針を定め、グループにおける法令遵守及び社会倫理の遵守の浸透を図っております。

子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行っております。

また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置し5名が担当しております。内部監査に当たっては、年間計画に基づいて全ての事業所と本社部門を対象に業務全般に亘って監査を行い、監査結果は書面により社長に報告され、併せて常勤監査役にもその写しを提出しております。被監査部門に対しては監査結果に基づく改善指示を行い、改善状況を遅滞なく報告させて確認を行っております。

監査役は取締役会に出席して、取締役の業務執行状況を監視しております。常勤監査役は、当初の監査方針及び監査計画に基づいて監査を行い、監査結果を代表取締役へ通知すると共に、非常勤の社外監査役にも説明を行い、意見交換を十分に行い監査業務を遂行しております。

内部監査室、監査役、会計監査人は、相互に連携を密にしており、特に内部監査室、監査役は各々の年度監査計画の立案時において協議を行い、相互に助言、指導を行っております。業務監査時には監査情報の共有を図り効果的な監査の実施に努めております。

また、会計監査人からも、日頃より監査課題などについて共通認識を深めるため十分な意見交換を行い、適切な助言、指導を仰いでおります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

イ 社外役員と提出会社との関係及び社外役員の所属会社・出身会社との関係

社外取締役家木健至氏は公認会計士、社外取締役野村祥子氏は弁護士であります。当社と両氏の間には利害関係はありません。

社外監査役田治米剛一郎氏は、当社の常勤監査役であり、当社との取引関係はありません。また社外監査役柴田眞里氏は弁護士、社外監査役田畑房男氏は公認会計士であります。当社と両氏は継続的な顧問契約は締結しておりません。

なお、社外役員の当社株式所有については、5. 役員の状況に記載の通りであります。

ロ 社外取締役及び社外監査役を選任するため提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役及び社外監査役に東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にするとともに、豊富な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる、独立性が確保されている最適な人物を選任しております。また、社外取締役の家木健至氏及び野村祥子氏、常勤監査役の田治米剛一郎氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

八 企業統治について果たす機能及び役割

社外監査役は、会計監査人及び内部監査室からの監査報告を受けるとともに、内部統制部門に対する業務聴取等の連携をかさね、取締役の職務執行を監査しております。

二 選任状況について

社外取締役家木健至氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、社外取締役野村祥子氏は弁護士として企業の監督業務に高い専門性を有していることから選任しております。

社外監査役田治米剛一郎氏は、経営全般において専門的な知識、経験等を有し、社外監査役柴田眞里氏は、弁護士として企業法務に精通しており、また、社外監査役田畑房男氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから選任しております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	82	82	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	0
社外役員	23	23	-	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第30期定時株主総会において、年額300百万円(うち、社外取締役30百万円)と決議いただいております。また別枠で、2015年1月28日開催の第29期定時株主総会において取締役に対しストック・オプションを付与する決議、2018年1月30日開催の第32期定時株主総会において役員に対する株式報酬制度を導入する決議をいただいております。

3. 株主総会の決議に基づく監査役の報酬限度額は年額15百万円であります。(2004年1月30日開催の第18回定時株主総会決議)

□ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は役員の報酬等の額又はイの算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ミライト・ホールディングス	858,600	1,265	取引関係強化のため

当事業年度
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

外部からの監視体制として、会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正性の確保に努めております。当社の会計監査業務を執行した同監査法人の公認会計士は和田朝喜氏、森村圭志氏、中山聡氏であります。このほか、監査補助者として、公認会計士14名、その他17名が従事しております。同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で監査契約を締結し、同契約に基づいて報酬を支払っております。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は会社法第165条第2項の規定により株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	-	62	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	-	62	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等と協議の上、当社の事業規模・業務内容の特性から、監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年11月1日から2018年10月31日まで)の連結財務諸表及び第33期事業年度(2017年11月1日から2018年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,241	74,048
受取手形及び売掛金	12,553	14,267
商品及び製品	6,478	5,911
仕掛品	413	407
原材料及び貯蔵品	1,485	1,727
繰延税金資産	958	735
その他	2,242	2,352
貸倒引当金	31	117
流動資産合計	100,342	99,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 28,035	1 31,067
減価償却累計額	16,920	18,128
建物及び構築物(純額)	11,115	12,939
機械装置及び運搬具	14,454	17,629
減価償却累計額	7,636	8,898
機械装置及び運搬具(純額)	6,817	8,731
土地	1 12,549	1 12,059
リース資産	138	120
減価償却累計額	116	108
リース資産(純額)	22	11
建設仮勘定	3,658	2,829
その他	4,577	4,739
減価償却累計額	3,873	3,990
その他(純額)	704	749
有形固定資産合計	34,867	37,320
無形固定資産		
のれん	-	783
その他	705	664
無形固定資産合計	705	1,447
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,789	2 465
長期貸付金	710	822
繰延税金資産	1,256	925
敷金及び保証金	4,066	3,445
その他	1 1,663	1 1,443
貸倒引当金	918	928
投資その他の資産合計	8,567	6,174
固定資産合計	44,141	44,942
資産合計	144,484	144,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 16,866	1 18,760
短期借入金	1, 4 11,095	1, 4 10,945
1年内償還予定の社債	1 858	1 1,058
リース債務	5	4
未払法人税等	3,827	2,300
賞与引当金	203	285
資産除去債務	55	115
店舗閉鎖損失引当金	41	176
その他	1 4,973	1 4,641
流動負債合計	37,925	38,288
固定負債		
社債	1 3,055	1 2,997
長期借入金	1, 4 65,595	1, 4 55,030
リース債務	4	0
繰延税金負債	148	135
退職給付に係る負債	397	498
預り保証金	5,620	5,856
資産除去債務	1,192	1,275
役員株式給付引当金	-	10
その他	477	411
固定負債合計	76,491	66,214
負債合計	114,417	104,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	64	64
資本剰余金	7,771	8,162
利益剰余金	27,752	36,796
自己株式	10,180	9,913
株主資本合計	25,406	35,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53	8
為替換算調整勘定	1,461	1,478
その他の包括利益累計額合計	1,407	1,486
新株予約権	508	367
非支配株主持分	5,557	5,783
純資産合計	30,066	39,774
負債純資産合計	144,484	144,276

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
売上高	251,503	267,175
売上原価	211,055	227,402
売上総利益	40,448	39,773
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	399	283
地代家賃	3,717	3,135
運賃	3,251	3,503
販売促進費	288	378
営業業務委託料	664	656
賃金給料及び諸手当	10,004	9,215
法定福利費	936	884
賞与引当金繰入額	136	137
退職給付費用	38	36
減価償却費	926	829
役員株式給付引当金繰入額	-	10
貸倒引当金繰入額	18	6
のれん償却額	-	2
その他	5,496	4,971
販売費及び一般管理費合計	25,842	24,051
営業利益	14,606	15,722
営業外収益		
受取利息	134	159
受取配当金	35	24
賃貸収入	69	90
為替差益	643	201
補助金収入	120	80
燃料販売収入	57	73
デリバティブ評価益	615	-
その他	459	423
営業外収益合計	2,135	1,053
営業外費用		
支払利息	592	501
賃貸収入原価	49	42
デリバティブ評価損	-	164
支払手数料	1	10
燃料販売原価	50	70
貸倒引当金繰入額	162	44
その他	106	110
営業外費用合計	962	944
経常利益	15,778	15,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	9	115
固定資産売却益	1 550	1 110
関係会社株式売却益	-	615
新株予約権戻入益	9	13
権利譲渡益	5 173	-
受取保険金	-	7 634
特別利益合計	742	1,489
特別損失		
固定資産除却損	2 66	2 151
固定資産売却損	3 42	3 7
店舗閉鎖損失引当金繰入額	41	176
店舗閉鎖損失	88	66
減損損失	4 2,428	4 907
火災損失	6 766	-
特別損失合計	3,434	1,309
税金等調整前当期純利益	13,086	16,011
法人税、住民税及び事業税	5,502	4,862
法人税等調整額	818	554
法人税等合計	4,684	5,417
当期純利益	8,402	10,594
非支配株主に帰属する当期純利益	56	230
親会社株主に帰属する当期純利益	8,346	10,363

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
当期純利益	8,402	10,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	340	62
為替換算調整勘定	709	17
その他の包括利益合計	1,368	179
包括利益	8,034	10,514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,978	10,285
非支配株主に係る包括利益	55	228

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年11月 1日 至 2017年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64	7,468	20,582	10,517	17,598
当期変動額					
剰余金の配当			1,176		1,176
親会社株主に帰属する当期純利益			8,346		8,346
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		302		336	639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	302	7,169	336	7,808
当期末残高	64	7,771	27,752	10,180	25,406

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	286	751	1,038	526	5,544	22,630
当期変動額						
剰余金の配当			-			1,176
親会社株主に帰属する当期純利益			-			8,346
自己株式の取得			-			0
自己株式の処分			-			639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	340	709	368	17	13	372
当期変動額合計	340	709	368	17	13	7,436
当期末残高	53	1,461	1,407	508	5,557	30,066

当連結会計年度（自 2017年11月 1日 至 2018年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64	7,771	27,752	10,180	25,406
当期変動額					
剰余金の配当			1,319		1,319
親会社株主に帰属する当期純利益			10,363		10,363
自己株式の取得				96	96
自己株式の処分		390		364	755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	390	9,043	267	9,702
当期末残高	64	8,162	36,796	9,913	35,109

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	53	1,461	1,407	508	5,557	30,066
当期変動額						
剰余金の配当			-			1,319
親会社株主に帰属する当期純利益			-			10,363
自己株式の取得			-			96
自己株式の処分			-			755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	17	79	140	226	5
当期変動額合計	62	17	79	140	226	9,707
当期末残高	8	1,478	1,486	367	5,783	39,774

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,086	16,011
減価償却費	2,964	3,058
減損損失	2,428	907
貸倒引当金の増減額（は減少）	144	47
賞与引当金の増減額（は減少）	20	81
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	47	38
受取利息及び受取配当金	169	183
デリバティブ評価損益（は益）	615	164
支払利息	592	501
為替差損益（は益）	536	191
投資有価証券売却損益（は益）	9	115
関係会社株式売却損益（は益）	-	615
有形固定資産売却損益（は益）	507	102
有形固定資産除却損	55	151
火災損失	739	-
売上債権の増減額（は増加）	869	1,640
たな卸資産の増減額（は増加）	1,193	321
その他の流動資産の増減額（は増加）	290	204
仕入債務の増減額（は減少）	1,045	1,947
その他の流動負債の増減額（は減少）	348	9
預り保証金の増減額（は減少）	269	232
前渡金の増減額（は増加）	320	13
その他	400	28
小計	17,514	20,416
利息及び配当金の受取額	178	182
利息の支払額	586	497
法人税等の支払額	3,444	6,408
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,661	13,693

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	937	1,286
定期預金の払戻による収入	808	1,012
有形固定資産の取得による支出	6,076	7,037
有形固定資産の売却による収入	3,388	569
無形固定資産の取得による支出	234	157
投資有価証券の取得による支出	168	8
投資有価証券の売却による収入	5	1,490
関係会社株式の取得による支出	86	13
関係会社株式の売却による収入	-	65
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,033
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	387
貸付けによる支出	358	216
貸付金の回収による収入	83	729
その他	504	561
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,071	4,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	481	-
長期借入れによる収入	6,200	2,820
長期借入金の返済による支出	5,245	13,550
社債の発行による収入	1,400	1,000
社債の償還による支出	743	858
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	509	525
配当金の支払額	1,176	1,319
ファイナンス・リース債務の返済による支出	5	5
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	457	11,388
現金及び現金同等物に係る換算差額	527	183
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,574	2,448
現金及び現金同等物の期首残高	63,183	74,758
現金及び現金同等物の期末残高	1 74,758	1 72,310

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

イ 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 39社

主要な連結子会社の名称 秦食品(株)

(株)グリーンポーター

(株)朝びき若鶏

(株)ジー・コミュニケーション

(株)ジー・テイスト

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社ジー・フードの全株式を当社グループ外へ譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ジー・テイストが株式会社オーディンフーズ及び株式会社タケモトフーズの第三者割当増資を引き受け子会社とし、また、株式会社壁の穴の株式取得により子会社としたため、同社を連結の範囲に含めております。

なお、株式会社オーディンフーズは2018年10月1日付で株式会社テンフォーに商号変更しております。

また、連結子会社である株式会社ジー・テイストが株式会社敦煌を新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

さらに、連結子会社でありました株式会社神戸機械製作所及び株式会社エコグリーン白糠は清算終了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

ロ 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の数 9社

主要な非連結子会社の名称 (株)ちりり

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社) (株)ちりり

(関連会社) Ginza Sushilchi PTE LTD

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

<決算日12月31日>

(株)神戸物産エコグリーン北海道、神戸物産(香港)有限公司、大連福来休食品有限公司、神戸物産(安丘)食品有限公司、KOBÉ BUSSAN EGYPT Limited Partnership、(株)壁の穴

<決算日1月31日>

珈琲まめ工房(株)、(株)富士麵業

<決算日3月31日>

関原酒造(株)、(株)ジー・コミュニケーション、(株)ジー・テイスト、(株)クック・オペレーション、ギンガシステム(株)、(株)ノーウェア、Kobebussan Myanmar Co.,Ltd.、(株)ジー・アカデミー、(株)敦煌

<決算日4月30日>

(株)テンフォー

<決算日5月31日>

豊田乳業(株)

<決算日6月30日>

(株)タケモトフーズ

<決算日7月31日>

ほくと食品(株)、(株)朝びき若鶏、KOBÉ BUSSAN USA, INC.、J.J. DINING, INC.、KB GLOBAL PARTNERS, INC.

<決算日9月30日>

(株)オースターエッグ、(株)ターメルトフーズ、(株)ベストリンケージ、(株)ソイキューブ、秦食品(株)、(株)マスゼン、(株)肉の太公、(株)麦パン工房、宮城製粉(株)、(株)クックイノベンチャー

<決算日10月31日>

(有)神戸物産フーズ、(株)エコグリーン埼玉、(株)グリーンポーター、菊川(株)

連結財務諸表の作成に当たって、(株)オースターエッグ、(株)ターメルトフーズ、(株)ベストリンケージ、(株)ソイキューブ、(株)秦食品、(株)マスゼン、(株)肉の太公、(株)麦パン工房、宮城製粉(株)、(株)クックイノベーション、(株)COBE BUSSAN USA, INC.、J.J.DINING, INC.、KB GLOBAL PARTNERS, INC.については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership、(株)テンフォーについては7月31日現在、神戸物産(香港)有限公司、大連福来休食品有限公司及び神戸物産(安丘)食品有限公司については8月31日現在、(株)神戸物産エコグリーン北海道、関原酒造(株)、(株)ジー・コミュニケーション、(株)ジー・テイスト、(株)クック・オペレーション、ギンガシステム(株)、(株)ノーウェア、(株)ジー・アカデミー及び(株)敦煌については9月30日現在、珈琲まめ工房(株)、(株)富士麵業、豊田乳業(株)、ほくと食品(株)、(株)朝びき若鶏及びKobebussan Myanmar Co., Ltd.については10月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、(株)タケモトフーズ及び(株)壁の穴は2018年9月末をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に業績は含まれておりません。

ただし、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

(イ) 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ロ) 直営店舗の商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ハ) 製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ニ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法)、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～39年
機械装置及び運搬具	2～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

ニ 役員株式給付引当金

役員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、社内規程に基づき、各取締役役に付与したポイントに応じた株式の支給見込み額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時において費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は仮決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、金額に重要性が乏しい場合を除き、合理的な見積もりに基づき、発生年度より20年以内で均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

(追加情報)

役員向け株式交付信託について

当社は、2018年1月30日開催の第32期定時株主総会決議に基づき、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象として株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるといふ、株式報酬制度であります。

また、本制度は2018年1月の定時株主総会開催日の翌日から2023年1月の定時株主総会開催日までの5年間の間に在任する取締役を対象とし、取締役が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末において、それぞれ96百万円、22,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
建物及び構築物	1,063百万円	1,039百万円
土地	3,940	3,560
投資その他の資産 「その他」(定期預金)	3	3
合計	5,007	4,603

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
短期借入金	103百万円	245百万円
長期借入金	162	924
買掛金	3	-
1年内償還予定の社債に係る銀行保証	858	1,058
流動負債「その他」(未払金)	1	0
社債に係る銀行保証	2,955	2,897
合計	4,084	5,125

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
投資有価証券(株式)	208百万円	149百万円

3. 当社は、運転資金及び設備投資資金等の効率的な調達を行うため取引銀行5行(前連結会計年度6行)と当座貸越契約、貸出コミットメント契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
当座貸越極度額、貸出コミットメント及びタームローンの総額	6,300百万円	5,800百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,300	5,800

4. 財務制限条項

前連結会計年度(2017年10月31日)

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約(シンジケートローン等)の一部に、2017年10月末現在、以下の財務制限条項が付されております。

(短期借入金のうち231百万円、長期借入金のうち23,982百万円)

- (1) 各年度決算期の末日における当社の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(*1)の75%の金額以上に維持すること。
- (2) 各年度決算期の末日における当社の連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(*1)の75%の金額以上に維持すること。
- (3) 各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (4) 各年度決算期の末日における当社の連結の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (5) 各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額から当該貸借対照表における「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期に係る当社の連結の損益計算書における「営業損益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値が、2期連続して6.5以上とならないようにすること。
- (6) 2018年10月期以降に終了する各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額を当該貸借対照表における「株主資本」及び「その他の包括利益累計額」の合計金額で除した数値が、直前の決算期の末日における数値以下であること。

(*1) 2017年10月末現在における、当該決算期の直前期の末日または契約で基準と定める決算期の末日のいずれか大きいほうに該当する決算期は、2014年10月期であります。

当連結会計年度（2018年10月31日）

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約（シンジケートローン等）の一部に、2018年10月末現在、以下の財務制限条項が付されております。

（短期借入金のうち231百万円、長期借入金のうち23,751百万円）

- （1）各年度決算期の末日における当社の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう（*1）の75%の金額以上に維持すること。
 - （2）各年度決算期の末日における当社の連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう（*1）の75%の金額以上に維持すること。
 - （3）各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 - （4）各年度決算期の末日における当社の連結の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 - （5）各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額から当該貸借対照表における「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期に係る当社の連結の損益計算書における「営業損益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値が、2期連続して6.5以上とならないようにすること。
 - （6）2019年10月期以降に終了する各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額を当該貸借対照表における「株主資本」及び「その他の包括利益累計額」の合計金額で除した数値が、直前の決算期の末日における数値以下であること。
- （*1）2018年10月末現在における、当該決算期の直前期の末日または契約で基準と定める決算期の末日のいずれか大きいほうに該当する決算期は、2017年10月期であります。

（連結損益計算書関係）

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)		当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
建物及び構築物	26百万円	建物及び構築物	60百万円
機械装置及び運搬具	12	機械装置及び運搬具	28
土地	509	土地	20
有形固定資産「その他」	0	有形固定資産「その他」	0
合計	550	合計	110

当連結会計年度において、同一物件の売却により発生した土地売却損と建物及び構築物売却益を相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)		当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
建物及び構築物	20百万円	建物及び構築物	108百万円
機械装置及び運搬具	24	機械装置及び運搬具	2
建設仮勘定	10	建設仮勘定	23
リース資産	0	リース資産	2
有形固定資産「その他」	10	有形固定資産「その他」	13
無形固定資産「その他」	-	無形固定資産「その他」	0
合計	66	合計	151

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)		当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
建物及び構築物	26百万円	建物及び構築物	6百万円
機械装置及び運搬具	7	機械装置及び運搬具	0
土地	7	土地	-
有形固定資産「その他」	0	有形固定資産「その他」	-
合計	42	合計	7

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額	
北海道地域	店舗 (1 店舗)	建物及び構築物	0	
		商業予定施設	246	
			機械装置及び運搬具	9
			建設仮勘定	490
			その他(有形固定資産)	1
			土地	344
			その他(投資その他の資産)	22
			農場	3
			機械装置及び運搬具	0
建設仮勘定			49	
東北地域	店舗及び校舎 (10店舗及び 1 校舎)	建物及び構築物	67	
		その他(投資その他の資産)	0	
	工場	機械装置及び運搬具	2	
関東地域	店舗及び校舎 (21店舗及び 2 校舎)	建物及び構築物	95	
		その他(投資その他の資産)	4	
東海地域	店舗 (21店舗)	建物及び構築物	74	
		その他(有形固定資産)	8	
		その他(無形固定資産)	0	
	工場	機械装置及び運搬具	6	
中部地域	店舗及び校舎 (5 店舗及び 1 校舎)	建物及び構築物	25	
		工場	機械装置及び運搬具	0
関西地域	店舗 (9 店舗)	建物及び構築物	61	
		その他(有形固定資産)	2	
	工場	機械装置及び運搬具	32	
		建設仮勘定	12	
中国地域	店舗及び校舎 (3 店舗及び 2 校舎)	建物及び構築物	7	
		工場	機械装置及び運搬具	0
	全社資産	建設仮勘定	6	
四国地域	店舗 (1 店舗)	建物及び構築物	1	
九州地域	店舗 (1 店舗)	建物及び構築物	0	
		観光施設	532	
			機械装置及び運搬具	1
			建設仮勘定	116
			その他(有形固定資産)	10
			土地	56
			その他(無形固定資産)	4
	地熱発電		建設仮勘定	79
土地			48	
合計			2,428	

地域ごとの減損損失の内訳

- ・北海道地域 1,168 (内、建物及び構築物250、機械装置及び運搬具9、建設仮勘定540、その他(有形固定資産)
1、土地344、その他(投資その他の資産)22)百万円
- ・東北地域 70 (内、建物及び構築物67、機械装置及び運搬具2、その他(投資その他の資産)0)百万円
- ・関東地域 99 (内、建物及び構築物95、その他(投資その他の資産)4)百万円
- ・東海地域 89 (内、建物及び構築物74、機械装置及び運搬具6、その他(有形固定資産)8、その他(無形固定資産)0)百万円
- ・中部地域 25 (内、建物及び構築物25、機械装置及び運搬具0)百万円
- ・関西地域 108 (内、建物及び構築物61、機械装置及び運搬具32、建設仮勘定12、その他(有形固定資産)2)百万円
- ・中国地域 14 (内、建物及び構築物7、機械装置及び運搬具0、建設仮勘定6)百万円
- ・四国地域 1 (内、建物及び構築物1)百万円
- ・九州地域 849 (内、建物及び構築物532、機械装置及び運搬具1、建設仮勘定195、その他(有形固定資産)
10、土地104、その他(無形固定資産)4)百万円

当社グループは原則として、事業用資産については、店舗・工場等の単位を基礎にグルーピングを行っており、投資不動産、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループ、並びに移転又は閉鎖することが決定しており、除却資産等が生ずることが確実な資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、処分見込価額を基に算定した金額により評価しております。

当連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
北海道地域	店舗 (1 店舗)	建物及び構築物	3
東北地域	店舗及び校舎 (11店舗及び 2 校舎)	建物及び構築物	150
		その他(有形固定資産)	0
		その他(無形固定資産)	1
関東地域	店舗 (16店舗)	建物及び構築物	92
		機械装置及び運搬具	0
		その他(有形固定資産)	6
		その他(無形固定資産)	0
		その他(投資その他の資産)	0
東海地域	店舗 (15店舗)	建物及び構築物	79
		その他(有形固定資産)	1
		その他(投資その他の資産)	2
中部地域	店舗 (9 店舗)	建物及び構築物	34
		その他(有形固定資産)	3
関西地域	店舗 (15店舗)	建物及び構築物	26
		機械装置及び運搬具	0
		その他(有形固定資産)	3
中国地域	店舗 (2 店舗)	建物及び構築物	3
		その他(有形固定資産)	0
四国地域	店舗及び校舎 (1 店舗及び 2 校舎)	建物及び構築物	8
		その他(有形固定資産)	0
九州地域	店舗 (6 店舗)	建物及び構築物	12
		その他(有形固定資産)	0
	観光施設	建物及び構築物	357
		機械装置及び運搬具	0
		建設仮勘定	92
		その他(有形固定資産)	5
その他(無形固定資産)	3		
インドネシア	店舗 (1 店舗)	その他(投資その他の資産)	13
合計			907

当社グループは原則として、事業用資産については、店舗・工場等の単位を基礎にグルーピングを行っており、投資不動産、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループ、並びに移転又は閉鎖することが決定しており、除却資産等が生ずることが確実な資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額が正味売却価額の場合には、処分見込価額を基に算定した金額により評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

5. 権利譲渡益

当社が保有する太陽光発電事業の権利のうち、1か所の権利を譲渡したことによる譲渡益であります。

6. 火災損失

当社子会社の株式会社朝びき若鶏工場内において発生した火災による損失であります。

7. 受取保険金

当社子会社の株式会社朝びき若鶏工場内において発生した火災に対する保険金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	528百万円	21百万円
組替調整額	9	116
税効果調整前	519	94
税効果額	178	32
その他有価証券評価差額金	340	62
為替換算調整勘定：		
当期発生額	709	17
その他の包括利益合計	368	79

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,200,000	-	-	34,200,000
合計	34,200,000	-	-	34,200,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	8,059,686	51	258,000	7,801,737
合計	8,059,686	51	258,000	7,801,737

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加51株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少258,000株はストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	479
連結子会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	29
合計		-	-	-	-	-	508

(注) スtock・オプションとしての新株予約権であり、ストック・オプションの内容及び規模については、後掲の「ストック・オプション等関係」注記に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年1月27日 定時株主総会	普通株式	1,176	45	2016年10月31日	2017年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年1月30日 定時株主総会	普通株式	1,319	利益剰余金	50	2017年10月31日	2018年1月31日

当連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,200,000	-	-	34,200,000
合計	34,200,000	-	-	34,200,000
自己株式				
普通株式 (注) 3. 4.	7,801,737	22,021	279,200	7,544,558
合計	7,801,737	22,021	279,200	7,544,558

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式22,000株を含めております。
2. 普通株式の自己株式数の増加22,021株は、役員向け株式交付信託による取得22,000株と、単元未満株式の買取り21株による増加であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少279,200株は、ストック・オプションの行使による減少257,200株と、役員向け株式交付信託への拠出による減少22,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	332
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	35
合計		-	-	-	-	-	367

(注) スtock・オプションとしての新株予約権であり、ストック・オプションの内容及び規模については、後掲の「ストック・オプション等関係」注記に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年1月30日 定時株主総会	普通株式	1,319	50	2017年10月31日	2018年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	1,734	利益剰余金	65	2018年10月31日	2019年1月31日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
現金及び預金勘定	76,241百万円	74,048百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,497	1,758
流動資産「その他」(証券会社預け金)	13	20
現金及び現金同等物	74,758	72,310

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として業務スーパー事業における工場及び物流センターの装置及び車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブは、仕入債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び業務上の関係を有する企業への資金援助である貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券のうち時価のあるものは、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。また時価のないものは、信用リスクに晒されておりますが、1年ごとに発行体の財務状況等を把握し管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内に決済されます。その一部に外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引等によりヘッジする場合があります。

借入金のうち、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に当社及び子会社の設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

預り保証金はフランチャイズ契約に基づき、取引先から預っている取引保証金であり、利息等は付与しておらず、フランチャイズ契約を解消する場合に返金する義務があります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2017年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	76,241	76,241	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	12,553 31		
	12,522	12,522	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	1,364	1,364	-
(4)敷金及び保証金 貸倒引当金	407 56		
	350	350	0
(5)買掛金	16,866	16,866	-
(6)短期借入金	350	350	-
(7)未払法人税等	3,827	3,827	-
(8)社債(*1)	3,913	3,910	2
(9)長期借入金(*2)	76,340	76,847	506
(10)デリバティブ取引	316	316	-

(*1)1年内償還予定の社債858百万円については、社債に含めて表示しております。

(*2)短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金10,745百万円については、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2018年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	74,048	74,048	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	14,267 117		
	14,150	14,150	-
(3)投資有価証券 満期保有目的の債券	43	41	1
其他有価証券	97	97	-
(4)敷金及び保証金 貸倒引当金	313 56		
	257	256	0
(5)買掛金	18,760	18,760	-
(6)短期借入金	350	350	-
(7)未払法人税等	2,300	2,300	-
(8)社債(*1)	4,055	4,058	3
(9)長期借入金(*2)	65,625	65,909	283
(10)デリバティブ取引	152	152	-

(*1)1年内償還予定の社債1,058百万円については、社債に含めて表示しております。

(*2)短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金10,595百万円については、長期借入金に含めて表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に対応する貸倒引当金は控除してあります。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によってあります。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定してあります。なお、保証金に対応する貸倒引当金は控除してあります。

(5)買掛金、(6)短期借入金、(7)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

(8)社債、(9)長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によってあります。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10))、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によってあります。

(10)デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	8,131	6,961	316	316
合計		8,131	6,961	316	316

(注)時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定してあります。

ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価	当該時価の 算定方法
				うち 1年超		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	17,612	16,987	()	-

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金を時価に含めて記載してあります(上記(9)参照)。

当連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。なお、売掛金に対応する貸倒引当金は控除してあります。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によってあり、債券は取引金融機関から提示された価格によってあります。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、保証金に対応する貸倒引当金は控除してあります。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、(9) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10))、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	6,961	5,790	152	152
合計		6,961	5,790	152	152

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価	当該時価の 算定方法
				うち 1年超		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	16,987	16,487	()	-

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金を時価に含めて記載しております(上記(9)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額	
	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
非上場株式(1)	424	324
敷金及び保証金(2)	3,658	3,131
預り保証金(3)	5,620	5,856

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

(2) 敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(4) 敷金及び保証金には含めておりません。

(3) 預り保証金については、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,241	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,553	-	-	-
敷金及び保証金	85	168	92	3
合計	88,881	168	92	3

当連結会計年度(2018年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	74,048	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,267	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	43	-	-
敷金及び保証金	61	145	47	2
合計	88,376	188	47	2

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	350	-	-	-	-	-
社債	858	858	1,343	328	348	178
長期借入金	10,745	11,208	13,241	15,832	15,659	9,653
合計	11,953	12,066	14,584	16,160	16,007	9,831

当連結会計年度(2018年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	350	-	-	-	-	-
社債	1,058	1,543	528	548	333	45
長期借入金	10,595	13,342	15,266	15,782	8,656	1,982
合計	12,003	14,885	15,794	16,330	8,989	2,027

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2016年11月 1日 至 2017年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年11月 1日 至 2018年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	43	41	1
合計	43	41	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(自 2016年11月 1日 至 2017年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,272	1,181	90
	小計	1,272	1,181	90
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	92	100	7
	小計	92	100	7
合計		1,364	1,282	82

非上場株式等(連結貸借対照表計上額424百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2017年11月 1日 至 2018年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6	4	2
	小計	6	4	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	91	105	14
	小計	91	105	14
合計		97	110	12

非上場株式等(連結貸借対照表計上額324百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年11月 1日 至 2017年10月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	198	9	0
合計	198	9	0

当連結会計年度(自 2017年11月 1日 至 2018年10月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,298	116	0
合計	1,298	116	0

4.保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2016年11月 1 日 至 2017年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年11月 1 日 至 2018年10月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2017年10月31日）

注記事項「金融商品関係 2.金融商品の時価等に関する事項」をご参照ください。

当連結会計年度（2018年10月31日）

注記事項「金融商品関係 2.金融商品の時価等に関する事項」をご参照ください。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2017年10月31日）

注記事項「金融商品関係 2.金融商品の時価等に関する事項」をご参照ください。

当連結会計年度（2018年10月31日）

注記事項「金融商品関係 2.金融商品の時価等に関する事項」をご参照ください。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
退職給付債務の期首残高	194百万円	215百万円
勤務費用	33	35
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	1	3
退職給付の支払額	13	8
退職給付債務の期末残高	215	239

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	155百万円	182百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	60
退職給付費用	45	39
退職給付の支払額	18	22
退職給付に係る負債の期末残高	182	259

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	397百万円	498百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	397	498
退職給付に係る負債	397	498
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	397	498

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
勤務費用	33百万円	35百万円
利息費用	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	1	3
簡便法で計算した退職給付費用	45	39
退職給付費用	79	71

(5)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
割引率	0.169%	0.260%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
売上原価の株式報酬費用	32	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	88	10

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	9	13

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

	2012年新株予約権	2015年新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 173名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 127名	当社取締役 6名 当社従業員 254名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 325名
株式の種類別の Stock・オプションの数(注)	普通株式 340,400株	普通株式 1,337,600株
付与日	2012年3月21日	2015年3月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年4月1日 至 2020年10月31日	自 2017年4月1日 至 2023年10月31日

(注)2015年2月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2015年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 子会社(株)ジー・テイスト)

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名 同社従業員650名 同社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 786,800株
付与日	2015年6月23日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、同社の役職員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合には、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>イ. 行使期間の開始日(以下、「起算日」という。)から1年間 新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1</p> <p>ロ. 起算日から1年を経過した日から1年間 新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の全て 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年6月22日 至 2022年6月21日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a. 提出会社

	2012年新株予約権	2015年新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	50,000	884,000
権利確定	-	-
権利行使	10,000	247,200
失効	800	25,600
未行使残	39,200	611,200

(注)2015年2月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2015年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 子会社(株)ジー・テイスト

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	618,400
付与	-
失効	88,800
権利確定	-
未確定残	529,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

a. 提出会社

	2012年新株予約権	2015年新株予約権
権利行使価格 (円)	528	2,103
行使時平均株価 (円)	5,121	5,307
付与日における 公正な評価単価 (円)	113	536

(注)2015年2月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2015年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の金額に換算して記載しております。

b. 子会社(株ジー・テイスト)

	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	101

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

a. 提出会社

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 子会社(株ジー・テイスト)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	357百万円	207百万円
賞与引当金	69	97
役員株式給付引当金	-	3
たな卸資産評価損	44	41
一括償却資産	5	2
繰越欠損金	4,362	4,734
連結上の未実現利益	64	56
前受金	185	141
貸倒引当金	490	453
減損損失	1,804	1,913
関係会社株式評価損	28	82
火災損失	277	-
退職給付に係る負債	136	184
資産除去債務	428	478
その他	277	295
繰延税金資産小計	8,533	8,692
評価性引当額	5,636	6,187
繰延税金資産合計	2,897	2,504
繰延税金負債		
特別償却準備金	43	213
資産除去債務に対応する除去費用	102	121
土地評価差額	343	312
貸倒引当金(債権債務の消去に伴う調整)	90	109
固定資産圧縮積立金	63	57
海外子会社の留保利益	145	145
その他	40	19
繰延税金負債合計	830	979
繰延税金資産の純額	2,067	1,525

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として店舗用施設他の定期借地権契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後2年から25年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを参考に使用見込期間に対応する割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
期首残高	1,184百万円	1,247百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	112	40
見積の変更による増加額	-	122
連結子会社の取得による増加額	-	274
時の経過による調整額	13	11
資産除去債務の履行による減少額	63	231
連結除外による減少	-	75
期末残高	1,247	1,390

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び子会社にて各業態によりF C方式で店舗を展開するため事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、全国に約700店舗の外食事業を展開する株式会社ジー・コミュニケーショングループを連結子会社とし、外食事業の推進及び当社グループで生産した食材を提供することを目的としたクックイノベンチャー事業を展開しております。

さらに、2012年7月1日に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されたことに伴い、当社グループにおいても、安全・安心なエネルギーの安定供給による電力不足の解消及び地球温暖化問題をはじめとする環境問題への対応を目的として、太陽光発電事業へ新規参画しております。

したがって、業務スーパー並びに中食・外食事業をF C方式で展開している事業本部を基礎とした「業務スーパー事業」、「神戸クック事業」、株式会社ジー・コミュニケーショングループの事業を推進する「クックイノベンチャー事業」並びに安全・安心なエネルギーの安定供給を目的とした「エコ再生エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	合計
	業務スーパー事業	神戸クック事業	クックイノベンチャー事業	エコ再生エネルギー事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	217,040	1,247	32,427	529	251,245	257	251,503	-	251,503
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,617	2	2	-	1,622	-	1,622	1,622	-
計	218,658	1,250	32,429	529	252,868	257	253,126	1,622	251,503
セグメント利益又は損失()	15,761	108	1,075	16	16,744	176	16,567	1,961	14,606
セグメント資産	78,700	1,346	22,138	8,848	111,034	897	111,931	32,552	144,484
その他の項目									
減価償却費	1,782	53	574	296	2,706	67	2,774	190	2,964
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,374	3	945	2,522	5,845	71	5,917	609	6,526

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備賃貸事業、観光事業、ガレオン事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額 1,961百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (3) セグメント資産の調整額32,552百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。
- (4) 減価償却費の調整額190百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額609百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加であります。

当連結会計年度(自 2017年11月 1 日 至 2018年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	合計
	業務スーパー事業	神戸クック事業	クックイノベーション事業	エコ再生エネルギー事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	236,624	1,712	27,454	1,184	266,976	199	267,175	-	267,175
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,617	1	-	-	1,619	-	1,619	1,619	-
計	238,242	1,713	27,454	1,184	268,595	199	268,794	1,619	267,175
セグメント利益又は損失()	17,185	43	701	166	18,009	216	17,792	2,070	15,722
セグメント資産	75,283	1,517	24,653	12,929	114,383	838	115,222	29,054	144,276
その他の項目									
減価償却費	1,654	40	555	550	2,802	59	2,862	196	3,058
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,028	2	2,149	3,631	7,811	64	7,876	35	7,912

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備賃貸事業、観光事業、ガレオン事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額 2,070百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (3) セグメント資産の調整額29,054百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。
- (4) 減価償却費の調整額196百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額35百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年11月 1 日 至 2017年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社G-7スーパーマーケット	46,586	業務スーパー事業

当連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社G-7スーパーマーケット	49,938	業務スーパー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	神戸クック事業	クックイノベーション事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,223	-	339	127	731	6	2,428

(注)「その他」の金額は、観光事業「ホットラグーン大分」の一時休業に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	神戸クック事業	クックイノベーション事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	2	444	-	460	-	907

(注)「その他」の金額は、観光事業「ホットラグーン大分」に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	神戸クック事業	クックイノベーション事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
当期償却費	-	-	2	-	-	-	2
当期末残高	-	-	783	-	-	-	783

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	NOVAホールディングス(株)	東京都中央区	80	英会話教室の運営等	-	-	連結子会社のフランチャイザー	株式の購入(注)2(1)	65	-	-
								F C契約による支払ロイヤリティ等(注)2(2)	207	売掛金(注)2(2)	120
								差入保証金の差入(注)2(2)	6	差入保証金	347
	セントラルデザイン(株)	名古屋市中区	30	各種広告物制作・店舗デザイン店舗施工等	-	-	店舗及び校舎の備品購入等	店舗及び校舎の消耗品等の購入(注)2(3)	197	買掛金	0
										未払金	30

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 関係会社株式の買取価格については、純資産価格等を勘案して、協議のうえ決定しております。

(2) NOVAホールディングス(株)と英会話教室及び学習塾にかかるフランチャイズ契約を締結しており、フランチャイズ料、諸経費分担金等及び営業保証金については、フランチャイズ契約において決定しております。会員、生徒からの入会金及び授業料等は、NOVAホールディングス(株)が代金の回収を行い、フランチャイズ料及び諸経費分担金等を控除の上、返還される仕組みになっております。上表の売掛金残高は、期末時点における入会金及び授業料等の同社からの未返還金額であります。

(3) 消耗品等の購入の価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2017年11月 1日 至 2018年10月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	NOVAホールディングス(株)	東京都中央区	80	英会話教室の運営等	-	-	連結子会社のフランチャイザー	子会社株式の譲渡譲渡益	500	-	-
								(注)2(1)	615	-	-
								株式の譲渡	65	-	-
								(注)2(2)			
								資金の回収	595	-	-
								(注)2(3)			
	FC契約による支払ロイヤリティ等	50	-	-							
	(注)2(4)										
	教育事業終了に伴う精算										
	取引保証金等の返還	428	差入保証金	-							
	前受金(未消化ポイント)の返金	521	前受金	-							
	営業用資産の処分	11	棚卸資産	-							
事業譲渡益	44	-	-								
(注)2(5)											
(株)NOVA	東京都港区	8	英会話・学習塾の運営	-	-	教育事業終了に伴う精算	英会話校舎(有形固定資産)の譲渡	131	-	-	
							(注)2(6)				
							英会話校舎(敷金・保証金)の譲渡	105	-	-	
							(注)2(6)				
セントラルデザイン(株)	名古屋市中区	30	各種広告物制作・店舗デザイン店舗施工等	-	-	店舗及び校舎の備品購入等	店舗及び校舎の消耗品等の購入	170	買掛金	0	
							(注)2(7)				
									未払金	3	
セントラルホールディングス(株)	名古屋市区	60	飲食店舗の運営等	-	-	商品の販売及び仕入等	商品の販売	86	売掛金	0	
							(注)2(8)				
							食材の仕入	66	買掛金	6	
							(注)2(8)				

(注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)2018年1月1日付で(株)ジー・フードの全株式をNOVAホールディングス(株)に譲渡したため、当連結会計年度末時点において同社は連結子会社ではなくっております。また、子会社株式の譲渡価格については、純資産価格、収益力などの要素を勘案して、協議のうえ決定しております。
- (2)2018年1月1日付でセントラルデザイン(株)の全株式をNOVAホールディングス(株)に譲渡しております。また、株式の譲渡価格については、純資産価格等を勘案して、協議のうえ決定しております。
- (3)貸付金に関しては市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (4)NOVAホールディングス(株)と英会話教室及び学習塾にかかるフランチャイズ契約を締結しており、フランチャイズ料、諸経費分担金等及び営業保証金については、フランチャイズ契約において決定しております。会員、生徒からの入会金及び授業料等は、NOVAホールディングス(株)が代金の回収を行い、フランチャイズ料及び諸経費分担金等を控除の上、返還される仕組みになっております。なお、当該フランチャイズ契約について、2018年3月31日の契約期間満了日をもって終了し、同日をもって教育事業を終了しております。
- (5)(4)に記載のフランチャイズ契約終了に伴い、取引保証金、前受金(未消化ポイント)の精算、営業用資産の処分を行ったものであり、取引価格は、フランチャイズ契約終了の諸条件をもとに交渉の上、決定しております。
- (6)教育事業のフランチャイズ契約終了に伴い、英会話校舎の有形固定資産及び敷金・保証金を2018年1月1日付けで譲渡したものであり、取引価格は、交渉の上、帳簿価額と同額によっております。
- (7)消耗品等の購入の価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
- (8)商品の販売及び仕入に係る価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
1株当たり純資産額	454.57円	630.69円
1株当たり当期純利益	159.27円	195.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	155.54円	191.90円

- (注) 1. 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度末44,000株(株式分割後))。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度26,038株(株式分割後))。
2. 2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,346	10,363
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	8,346	10,363
期中平均株式数(株)	52,401,978	53,029,849
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百 万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万 円))	-	-
普通株式増加数(株)	1,256,376	975,958
(うち新株予約権(株))	(1,256,376)	(975,958)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

2018年9月20日開催の当社取締役会決議に基づき、2018年11月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割により投資単位の水準を引き下げることに伴い、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2018年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 34,200,000株
株式分割により増加する株式数 34,200,000株
株式分割後の発行済株式総数 68,400,000株
株式分割後の発行可能株式総数 128,000,000株

3. 株式分割の日程

基準日公告 2018年10月17日
基準日 2018年10月31日
効力発生日 2018年11月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、「1株当たり情報」注記に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ジー・テイスト	第7回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)5	2013.3.18	397	398	0.30	なし	2020.3.18
㈱ジー・テイスト	第8回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)5	2013.3.18	397	398	0.30	なし	2020.3.18
㈱ジー・テイスト	第10回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)2、5	2013.3.18	297	298	0.30	なし	2020.3.18
㈱ジー・テイスト	第11回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)2、5	2013.3.18	297	298	0.30	なし	2020.3.18
㈱ジー・テイスト	第13回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)3、5	2013.3.18	297	298	0.30	なし	2020.3.18
㈱ジー・テイスト	第14回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)3、5	2013.3.18	297	298	0.30	なし	2020.3.18
㈱ジー・テイスト	第1回無担保社債 (銀行保証付)(注)4	2014.11.28	950 (380)	570 (380)	0.38	なし	2019.11.29
㈱ジー・コミュニ ケーション	第1回無担保社債 (銀行保証付)(注)4	2015.3.30	1,125 (150)	975 (150)	0.41	なし	2020.3.30
㈱ジー・テイスト	第2回無担保社債 (銀行保証付)(注)4	2016.3.31	553 (98)	455 (98)	0.21	なし	2023.3.31
㈱ジー・テイスト	第3回無担保社債 (銀行保証付)(注)4	2016.11.30	720 (160)	560 (160)	0.19	なし	2021.11.29
㈱ジー・テイスト	第4回無担保社債 (銀行保証付)	2016.12.26	100 (-)	100 (-)	0.33	なし	2021.12.24
㈱ジー・テイスト	第5回無担保社債 (銀行保証付)(注)4	2017.3.23	465 (70)	395 (70)	0.08	なし	2024.3.19
㈱ジー・テイスト	第6回無担保社債 (銀行保証付)(注)4	2018.8.28	-	1,000 (200)	0.24	なし	2023.8.31
	小計	-	5,898	6,046	-	-	-
	内部取引の消去	-	1,985	1,991	-	-	-
合計	-	-	3,913 (858)	4,055 (1,058)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年内の償還予定額であります。

2.㈱ジー・テイストが㈱さかいを吸収合併したことにより引き継いだものであります。

3.㈱ジー・テイストが㈱ジー・ネットワークスを吸収合併したことにより引き継いだものであります。

4.本社債に対しては銀行保証について担保が付されております。

5.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第7回	第8回	第10回	第11回	第13回
発行すべき株式	普通株式	同左	同左	同左	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左	同左	同左	同左
株式の発行価格(円)	35.0	35.0	43.5	43.5	40.9
発行価額の総額(百万円)	400	400	300	300	300
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-	-	-	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100	100	100	100
新株予約権の行使期間	2013.4.1～ 2020.3.18	2014.3.18～ 2020.3.18	2013.8.1～ 2020.3.18	2014.3.18～ 2020.3.18	2013.8.1～ 2020.3.18

銘柄	第14回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	40.9
発行価額の総額(百万円)	300
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2014.3.18～ 2020.3.18

(注)なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

6. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
1,058	1,543	528	548	333

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	350	350	1.0	-
1年内返済予定の長期借入金	10,745	10,595	0.8	-
1年内返済予定のリース債務	5	4	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	65,595	55,030	0.6	2020年～2025年
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	4	0	-	2020年～2021年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	76,701	65,980	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,342	15,266	15,782	8,656
リース債務	0	0	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	67,227	131,498	198,364	267,175
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	4,170	8,307	12,401	16,011
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,607	5,180	7,941	10,363
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	49.33	97.90	149.95	195.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	49.33	48.58	52.04	45.49

(注)2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,461	49,207
売掛金	1 11,957	1 13,815
商品及び製品	6,064	5,486
仕掛品	2	0
原材料及び貯蔵品	732	743
前渡金	788	797
前払費用	117	97
繰延税金資産	338	213
関係会社短期貸付金	2,059	1,954
その他	1 833	1 657
貸倒引当金	0	2
流動資産合計	79,355	72,972
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,048	2,598
構築物	544	735
機械及び装置	2,971	4,981
車両運搬具	9	26
工具、器具及び備品	253	220
土地	3,924	3,853
リース資産	1	0
建設仮勘定	2,910	2,182
有形固定資産合計	12,664	14,599
無形固定資産		
ソフトウェア	397	350
その他	158	161
無形固定資産合計	556	512
投資その他の資産		
投資有価証券	1,269	4
関係会社株式	3,885	3,879
関係会社社債	1,986	1,992
出資金	0	0
関係会社出資金	2,510	2,510
長期貸付金	33	26
関係会社長期貸付金	21,915	22,588
長期前払費用	57	127
繰延税金資産	2,009	2,116
投資不動産	71	66
その他	2,371	2,234
貸倒引当金	3,007	3,308
投資その他の資産合計	33,105	32,238
固定資産合計	46,326	47,350
資産合計	125,681	120,323

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 16,989	1 19,031
短期借入金	4 10,228	4 9,663
リース債務	0	0
未払金	1 936	1 744
未払費用	100	80
未払法人税等	3,207	1,650
前受金	37	41
預り金	136	184
前受収益	22	21
賞与引当金	79	124
店舗閉鎖損失引当金	13	-
その他	4	327
流動負債合計	31,755	31,869
固定負債		
長期借入金	4 64,144	4 51,814
リース債務	0	0
退職給付引当金	215	239
預り保証金	5,028	5,284
資産除去債務	150	152
役員株式給付引当金	-	10
その他	314	331
固定負債合計	69,853	57,831
負債合計	101,609	89,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	64	64
資本剰余金		
その他資本剰余金	7,771	8,162
資本剰余金合計	7,771	8,162
利益剰余金		
利益準備金	16	16
その他利益剰余金		
特別償却準備金	82	405
別途積立金	7	7
繰越利益剰余金	25,773	31,547
利益剰余金合計	25,880	31,977
自己株式	10,180	9,913
株主資本合計	23,534	30,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	-
評価・換算差額等合計	58	-
新株予約権	479	332
純資産合計	24,072	30,622
負債純資産合計	125,681	120,323

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
売上高	1 226,327	1 247,826
売上原価	1 208,649	1 228,577
売上総利益	17,677	19,248
販売費及び一般管理費	2 6,597	2 7,051
営業利益	11,080	12,197
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 462	1 452
賃貸収入	1 85	1 84
為替差益	447	208
デリバティブ評価益	602	-
燃料販売収入	57	73
その他	1 158	1 139
営業外収益合計	1,812	958
営業外費用		
支払利息	512	447
賃貸収入原価	48	41
支払手数料	1	1
燃料販売原価	50	70
貸倒引当金繰入額	581	602
デリバティブ評価損	-	164
その他	44	33
営業外費用合計	1,239	1,361
経常利益	11,653	11,794
特別利益		
投資有価証券売却益	9	115
固定資産売却益	3 283	3 28
新株予約権戻入益	8	13
権利譲渡益	173	-
特別利益合計	475	158
特別損失		
固定資産除却損	4 13	4 67
固定資産売却損	5 30	-
減損損失	1,993	462
店舗閉鎖損失引当金繰入額	13	-
特別損失合計	2,050	530
税引前当期純利益	10,078	11,422
法人税、住民税及び事業税	4,504	3,956
法人税等調整額	982	49
法人税等合計	3,521	4,005
当期純利益	6,556	7,416

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年11月 1日 至 2017年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	64	7,468	7,468	16	85	7	20,391	20,500
当期変動額								
特別償却準備金の積立					23		23	-
特別償却準備金の取崩					25		25	-
剰余金の配当							1,176	1,176
当期純利益							6,556	6,556
自己株式の取得								
自己株式の処分		302	302					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	302	302	-	2	-	5,381	5,379
当期末残高	64	7,771	7,771	16	82	7	25,773	25,880

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	10,517	17,515	285	285	507	17,737
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,176				1,176
当期純利益		6,556				6,556
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	336	639				639
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			343	343	27	315
当期変動額合計	336	6,018	343	343	27	6,334
当期末残高	10,180	23,534	58	58	479	24,072

当事業年度（自 2017年11月 1日 至 2018年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	64	7,771	7,771	16	82	7	25,773	25,880
当期変動額								
特別償却準備金の積立					347		347	-
特別償却準備金の取崩					25		25	-
剰余金の配当							1,319	1,319
当期純利益							7,416	7,416
自己株式の取得								
自己株式の処分		390	390					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	390	390	-	322	-	5,774	6,097
当期末残高	64	8,162	8,162	16	405	7	31,547	31,977

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	10,180	23,534	58	58	479	24,072
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,319				1,319
当期純利益		7,416				7,416
自己株式の取得	96	96				96
自己株式の処分	364	755				755
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			58	58	147	205
当期変動額合計	267	6,755	58	58	147	6,549
当期末残高	9,913	30,290	-	-	332	30,622

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2.デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3.たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2)直営店舗の商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(3)製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(4)貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

機械及び装置 4～17年

器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時において費用処理しております。

(5)役員株式給付引当金

役員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、社内規程に基づき、各取締役役に付与したポイントに応じた株式の支給見込み額を計上しております。

6.ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

役員向け株式交付信託について

当社は、2018年1月30日開催の第32期定時株主総会決議に基づき、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象として株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、株式報酬制度であります。

また、本制度は2018年1月の定時株主総会開催日の翌日から2023年1月の定時株主総会開催日までの5年間の間に在任する取締役を対象とし、取締役が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当事業年度末において、それぞれ96百万円、22,000株であります。

(貸借対照表関係)

1.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
短期金銭債権	905百万円	1,072百万円
短期金銭債務	2,201	2,435

2.保証債務

下記の関係会社について、取引先からの仕入債務及び酒税債務に対し連帯保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
(株)神戸物産エコグリーン北海道	12百万円	- 百万円
(株)ベストリンケージ	25	28
関原酒造(株)	-	1

3. 当社は、運転資金及び設備投資資金等の効率的な調達を行うため取引銀行5行(前事業年度6行)と当座貸越契約、貸出コミットメント契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
当座貸越極度額、貸出コミットメント及びタームローン契約の総額	6,300百万円	5,800百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,300	5,800

4. 財務制限条項

前事業年度(2017年10月31日)

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約(シンジケートローン等)の一部に、2017年10月末現在、以下の財務制限条項が付されております。

(短期借入金のうち231百万円、長期借入金のうち23,982百万円)

- (1) 各年度決算期の末日における当社の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(*1)の75%の金額以上に維持すること
 - (2) 各年度決算期の末日における当社の連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(*1)の75%の金額以上に維持すること。
 - (3) 各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 - (4) 各年度決算期の末日における当社の連結の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 - (5) 各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額から当該貸借対照表における「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期に係る当社の連結の損益計算書における「営業損益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値が、2期連続して6.5以上としないようにすること。
 - (6) 2018年10月期以降に終了する各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額を当該貸借対照表における「株主資本」及び「その他の包括利益累計額」の合計金額で除した数値が、直前の決算期の末日における数値以下であること。
- (*1) 2017年10月末現在における、当該決算期の直前期の末日または契約で基準と定める決算期の末日のいずれか大きいほうに該当する決算期は、2014年10月期であります。

当事業年度(2018年10月31日)

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約(シンジケートローン等)の一部に、2018年10月末現在、以下の財務制限条項が付されております。

(短期借入金のうち231百万円、長期借入金のうち23,751百万円)

- (1) 各年度決算期の末日における当社の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(*1)の75%の金額以上に維持すること
 - (2) 各年度決算期の末日における当社の連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(*1)の75%の金額以上に維持すること。
 - (3) 各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 - (4) 各年度決算期の末日における当社の連結の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 - (5) 各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額から当該貸借対照表における「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期に係る当社の連結の損益計算書における「営業損益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値が、2期連続して6.5以上としないようにすること。
 - (6) 2019年10月期以降に終了する各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額を当該貸借対照表における「株主資本」及び「その他の包括利益累計額」の合計金額で除した数値が、直前の決算期の末日における数値以下であること。
- (*1) 2018年10月末現在における、当該決算期の直前期の末日または契約で基準と定める決算期の末日のいずれか大きいほうに該当する決算期は、2017年10月期であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,386百万円	11,282百万円
仕入高	25,365	29,962
その他の営業取引高	52	55
営業取引以外の取引による取引高	1,624	495

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
運賃	2,448百万円	2,592百万円
販売促進費	90	207
賃金給料及び諸手当	1,658	1,791
退職給付費用	34	32
賞与引当金繰入額	79	124
役員株式給付引当金繰入額	-	10
減価償却費	413	360
貸倒引当金繰入額	4	2

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
建物	- 百万円	建物 59百万円
機械装置	0	機械装置 14
土地	281	土地 46
車両運搬具	2	車両運搬具 0
その他	-	その他 0
計	283	計 28

当事業年度において、同一物件の売却により発生した土地売却損と建物売却益を相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
建物	4百万円	建物 37百万円
構築物	-	構築物 1
機械装置	-	機械装置 0
工具、器具及び備品	3	工具、器具及び備品 1
建設仮勘定	6	建設仮勘定 23
その他	0	その他 4
計	13	計 67

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
構築物	22百万円	構築物 - 百万円
機械装置	7	機械装置 -
土地	0	土地 -
計	30	計 -

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2017年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,929	2,311	381

当事業年度(2018年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,929	2,172	242

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
子会社株式	1,946	1,940
関連会社株式	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	299百万円	154百万円
賞与引当金	27	42
役員株式給付引当金	-	3
たな卸資産評価損	1	2
減価償却超過額	9	9
事業撤退損	183	183
貸倒引当金繰入額	931	1,015
退職給付引当金	74	82
減損損失	703	866
資産除去債務	51	52
未計上の関係会社受取利息	84	84
その他	87	80
繰延税金資産合計	2,455	2,579
繰延税金負債		
特別償却準備金	43	213
資産除去債務に対応する除去費用	33	29
その他有価証券評価差額金	30	6
繰延税金負債合計	107	249
繰延税金資産の純額	2,348	2,329

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

2018年9月20日開催の当社取締役会決議に基づき、2018年11月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割により投資単位の水準を引き下げることに伴い、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2018年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 34,200,000株
株式分割により増加する株式数 34,200,000株
株式分割後の発行済株式総数 68,400,000株
株式分割後の発行可能株式総数 128,000,000株

3. 株式分割の日程

基準日公告 2018年10月17日
基準日 2018年10月31日
効力発生日 2018年11月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
1株当たり純資産額	446.87円	568.18円

	前事業年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
1株当たり当期純利益	125.11円	139.86円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	122.18円	137.34円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,710	1,211	483 (301)	205	4,439	1,841
	構築物	773	357	60 (56)	108	1,070	334
	機械及び装置	4,427	2,530	92 (1)	507	6,865	1,883
	車両運搬具	87	35	14	10	108	82
	工具、器具及び備品	1,242	134	176 (7)	155	1,201	980
	土地	3,924	31	102	-	3,853	-
	リース資産	9	-	-	0	9	8
	建設仮勘定	2,910	3,334	4,062 (92)	-	2,182	-
	計	17,085	7,632	4,989 (459)	989	19,730	5,131
無形固定資産	ソフトウェア	1,302	56	3 (3)	100	1,355	1,004
	その他	158	92	90	-	161	-
	計	1,461	149	93 (3)	100	1,516	1,004

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

北海道白糠郡 木質バイオマス発電所設備 2,100百万円

建設仮勘定

北海道白糠郡 木質バイオマス発電所設備 921百万円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定

北海道白糠郡 木質バイオマス発電所設備 3,730百万円

4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,007	648	345	3,311
賞与引当金	79	124	79	124
店舗閉鎖損失引当金	13	-	13	-
役員株式給付引当金	-	10	-	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.kobebussan.co.jp/)
株主に対する特典	毎年10月末現在において、100株以上を所有の株主を対象に業務スーパー商品券を贈呈する。なお、希望者には業務スーパー商品券の額面相当の当社商品と引き換える。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第32期)(自2016年11月1日 至2017年10月31日)2018年1月31日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年1月31日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第33期第1四半期)(自2017年11月1日 至2018年1月31日) 2018年3月16日近畿財務局長に提出。
(第33期第2四半期)(自2018年2月1日 至2018年4月30日) 2018年6月14日近畿財務局長に提出。
(第33期第3四半期)(自2018年5月1日 至2018年7月31日) 2018年9月13日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2018年2月5日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年6月12日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年6月22日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年7月31日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年8月21日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年8月21日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年8月31日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年10月25日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年11月20日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年12月21日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年1月30日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森村 圭志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 聡	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸物産の2017年11月1日から2018年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産及び連結子会社の2018年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社神戸物産の2018年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社神戸物産が2018年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年1月30日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森村 圭志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸物産の2017年11月1日から2018年10月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産の2018年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。